

TAKETA VISION 2032

第2次竹田市総合計画

基本構想・前期基本計画 2023 ▲

～ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち 『竹田』～

TAKETA

『竹田』



大分県竹田市
令和5年3月



ごあいさつ

『チャンス逃さず果敢に挑戦』

竹田市は、平成17年4月の市町合併から18年目を迎えます。これまで「第1次竹田市総合計画」では将来像に「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」を掲げ、平成18年度から10年間まちづくりを進めてまいりました。しかしながら、その後計画は更新されず、県内で唯一「総合計画」を持たない自治体となっていました。これから先、非常に厳しい自治体運営が予測されている中、私は未来への羅針盤となる総合計画が必要であると考え、竹田市を成長・発展させるため着手に至りました。

本市の課題は多岐にわたり、急激に進む人口減少や少子超高齢化、社会資本の老朽化、更には新たな感染症対策、頻発する自然災害への防災・減災対策、デジタル化の急速な進展等社会情勢は大きく変化し、市民ニーズも多様化しています。

このような時代の潮流の中、時代の変化を的確に捉えたまちづくりを進めていくため、将来の担い手となる若者（高校生・中学生）を含む市民にアンケート調査を行ったほか、幅広い世代や地域を対象に市民ワークショップも開催し、市民参加の機会を設け、多くの市民の皆様から多様な御意見をいただき検討してまいりました。

人生100年時代といわれる今日、市民一人ひとりがこの竹田市で幸せに暮らすことができるよう、市民と協働した持続可能な社会を目指し、6つのまちづくりの柱のもと、将来像を「ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち『竹田』」と決めました。このようなまちづくりを実現するためには、今までのやり方を大きく変え、新たな発想で新しいやり方を生み出し、「あらがう政策」と「あわせていく政策」の両輪で『チャンス逃さず果敢に挑戦』してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり、さまざまな分野の立場から御審議・御検討賜りました総合計画審議会委員及び市議会議員の皆様をはじめ、アンケート、ワークショップ、パブリックコメント等を通じて貴重な御意見や御提言をいただきました皆様に心から厚く御礼を申し上げます。

令和5年3月

竹田市長 土居昌弘

目次

第1章 総論	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の期間と構成	3
3 竹田市の概要	4
(1) 竹田市の位置・地勢・交通	4
(2) 竹田市の歴史	5
(3) 竹田市の産業	5
(4) 竹田市の人口	6
4 世の中の動き	7
5 これから踏まえるべき新たな視点	8
(1) 2040年の姿	8
(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標	10
(3) デジタル社会への加速化	11
(4) あらゆる危機への備え	12
第2章 基本構想	15
1 まちづくりの基本理念	16
2 将来像	16
3 人口の将来展望	17
4 将来都市構造	18
(1) 基本的な考え方	18
(2) 将来都市構造	19
5 まちづくりの柱	21
第3章 前期基本計画	23
1 住民意識（アンケート調査結果）	24
2 住民意識（ワークショップ結果）	25
3 前期基本計画とSDGs	32
4 前期基本計画の施策体系図	33
5 前期基本計画	34
(1) 働く人がいきいきと輝く 活力のまち	34
1-1 農林畜産業の振興	34
1-1-1 農林畜産業の振興（その1）	34
1-1-1 農林畜産業の振興（その2）	36
1-2 商工業の振興	38

1-2-1	商工業の振興	38
1-3	産業振興と就労支援の充実	40
1-3-1	産業振興と就労支援の充実（その1）	40
1-3-1	産業振興と就労支援の充実（その2）	42
1-4	観光の振興	44
1-4-1	観光の振興	44
(2)	安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち	46
2-1	健康づくりの推進	46
2-1-1	健康づくりの推進	46
2-2	保健・医療の充実	48
2-2-1	保健・医療体制の充実	48
2-3	地域福祉と社会保障の充実	50
2-3-1	地域福祉の推進	50
2-3-2	社会保障の充実	52
2-4	高齢者福祉の充実	54
2-4-1	地域包括ケアシステムの進化	54
2-5	障がい者福祉の充実	56
2-5-1	障がい者支援の充実	56
(3)	子どもも大人も共に成長する 育みのまち	58
3-1	子育て支援の充実	58
3-1-1	子育てしやすい環境づくり	58
3-1-2	青少年の健全育成	60
3-2	乳幼児期における支援の充実	62
3-2-1	乳幼児期における支援の充実	62
3-3	学校教育の充実	64
3-3-1	学校教育の充実	64
3-3-2	教育環境の整備	66
3-4	生涯学習・生涯スポーツの推進	68
3-4-1	生涯学習の推進	68
3-4-2	生涯スポーツの推進	70
3-5	文化・芸術の振興	72
3-5-1	文化・芸術の振興	72
3-5-2	文化財保護	74
(4)	誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち	76
4-1	防災・減災対策の充実	76
4-1-1	防災・減災のまちづくり	76
4-2	安全で快適なまちづくりの推進	78
4-2-1	計画的なまちづくりの推進	78
4-2-2	公共交通の充実	80

4-3	道路と上水道及び下水道の整備	82
4-3-1	道路の整備	82
4-3-2	健全な上下水道経営	84
4-3-3	上下水道施設の整備	86
4-4	交通安全・防犯対策の推進	88
4-4-1	交通安全・防犯対策の推進	88
(5)	自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち	90
5-1	自然に親しむ空間づくりの推進	90
5-1-1	自然に親しむ空間整備の推進	90
5-2	循環型社会の構築	92
5-2-1	環境衛生の推進	92
5-3	良好な地域環境の保全	94
5-3-1	環境保全の推進	94
(6)	堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち	96
6-1	協働によるまちづくりの推進	96
6-1-1	市民参加・公民連携の促進	96
6-2	人権意識の高揚	98
6-2-1	人権意識の高揚	98
6-3	健全な行財政運営	100
6-3-1	健全な行財政運営	100

第4章 リーディング施策 103

1	10のリーディング施策	104
(1)	人口減少時代に“あらがう”施策	104
(2)	人口減少時代に“あわせる”施策	105

第5章 資料編 107

1	中学生・高校生アンケート結果概要	108
(1)	中学生アンケート	108
(2)	高校生アンケート	110
2	若手職員研修結果（自治体 DX の政策提案）	112
3	第2次竹田市総合計画の策定経過	113
4	竹田市総合計画審議会条例	117
5	第2次竹田市総合計画審議会委員	118
6	諮問・答申	119

第 1 章 總論



1 策定の趣旨

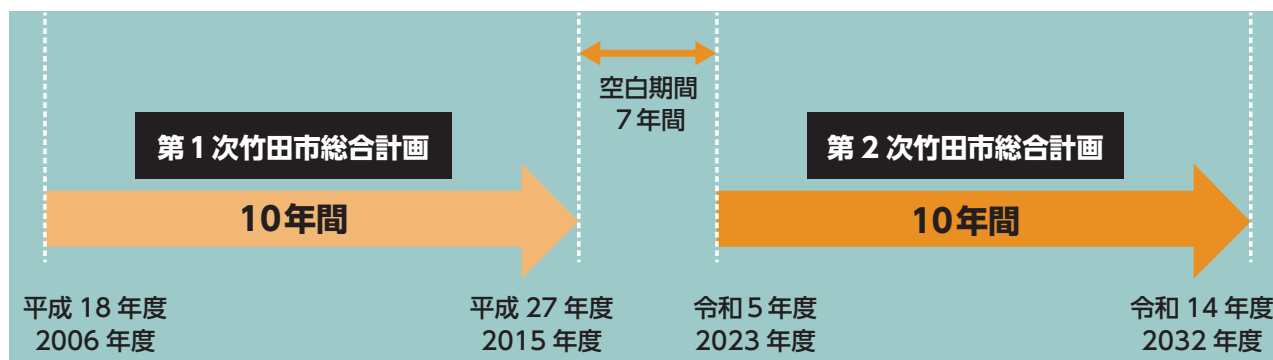
本市は、平成17年の合併の翌年に、第1次竹田市総合計画「たけた活力創造計画2006」を策定し、将来像である「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」の実現に向けて諸施策を推進してきました。

しかし、この第1次竹田市総合計画は、平成18（2006）年度から平成27（2015）年度を目標年次とする計画期間でしたが、その後、平成28（2016）年度から令和4（2022）年度までの7年間、計画を更新していませんでした。

この間、人口は減少傾向で推移し、市財政状況もひっ迫し、さまざまな課題が共有されずに、市民のみなさんと協力してまちづくりを行うことが十分行えていなかったことが大きな反省点です。

市民のみなさんの声を聞き、課題を共有し、同じ目的に向かってまちづくりを進めていくためには、市の最上位計画である総合計画を再び策定することが必要だと考え、第2次竹田市総合計画を策定することに至りました。

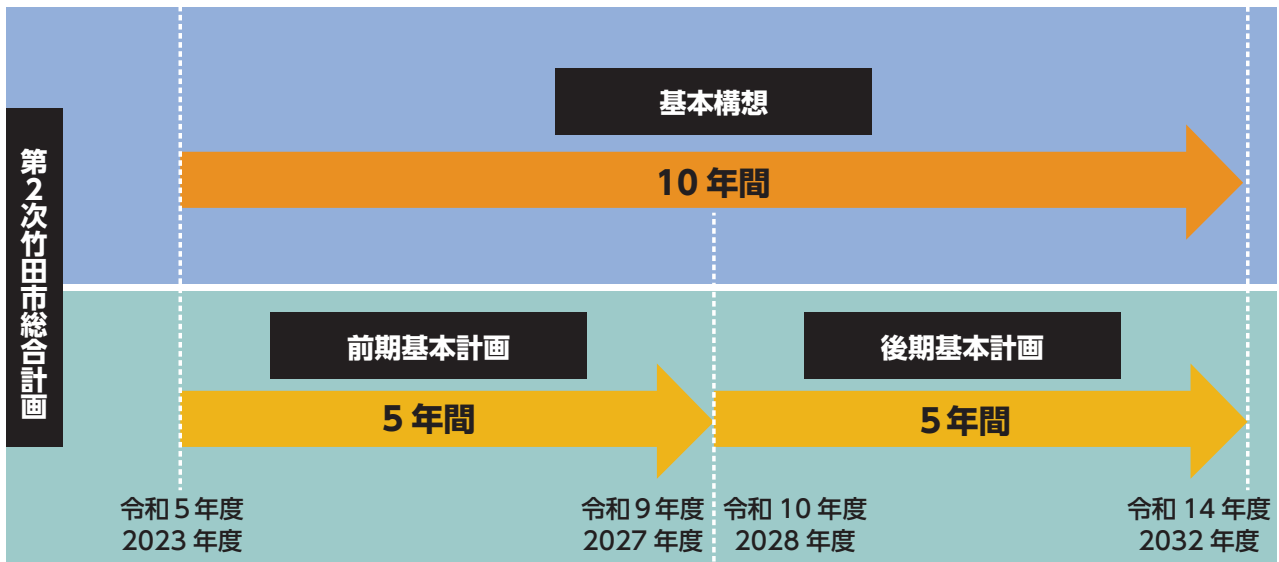
また、世界共通の目標であるSDGsへの取組や感染症対策など、新たな課題への対応が求められる時代において、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本市の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働により、まちづくりを推進します。





2 計画の期間と構成

第2次竹田市総合計画は、10年間の基本構想と前期5年、後期5年の基本計画で構成され、3か年実施計画によりローリング方式（毎年見直し）を用いて中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



①基本構想（10年）

市民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

②基本計画（前期5年・後期5年）

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③実施計画（前期5年・後期5年）

基本計画で示した施策を事業として実施するために、事業の優先順位や財政状況等に基づいて、具体的に各種計画の調整を図る計画です。3年間を期間とするローリング方式で毎年策定します。

④リーディング施策

まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念を踏まえつつ、基本計画の重点課題を推進するため、人口減少対策を中心としたリーディング施策を位置付け、将来像の実現を目指します。リーディング施策についても、基本計画と同期間で見直していくものとします。

3 竹田市の概要

(1) 竹田市の位置・地勢・交通

竹田市は大分県の南西部に位置し、くじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母山麓に囲まれた地にあります。

国道57号、442号、502号を中心に、県道や市道が市域全体をカバーするように形成されています。幹線は国道57号で、大分市、熊本市の両県都を結び、九州の東西を連結する道路となっています。鉄道は大分と熊本を結ぶJR豊肥本線が走り、中間点の役割を果たしています。





(2) 竹田市の歴史

戦国時代に志賀氏が岡城に入城後、豊臣秀吉の天下統一のころに中川氏が移封し、竹田村に城下町を造成しました。その後、商業を中心として発展し、西南の役によりその多くを消失したものの、現在でも市内中心部には、武家屋敷通りなどの昔の面影を多く残しています。

「竹田市」の歴史は、昭和29年3月31日10か町村の合併に始まります。当時の竹田町、豊岡村、玉来町、松本村、入田村、姫岳村、宮砥村、菅生村、宮城村、城原村の合併により市制が施行され、その後、昭和30年7月に大野郡緒方町から大字片ヶ瀬が編入。平成17年4月1日には、竹田市、直入郡荻町、同郡久住町及び同郡直入町が合併して新しい竹田市が誕生しました。

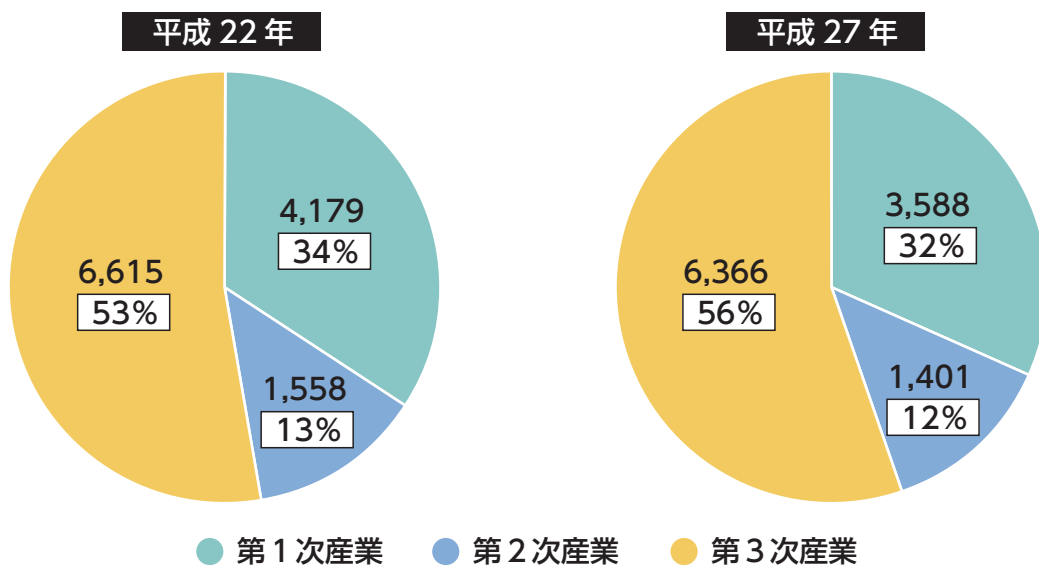
(3) 竹田市の産業

広大肥沃な大地や豊かな草資源、夏季冷涼な気象条件を活かした農業と、自然だけでなく歴史や文化にも触れ合える観光が盛んです。

農業は米を中心に、大分県の特産品であるカボスや椎茸、トマトやスイートコーンといった野菜、アルストロメリアをはじめとする花き、豊後牛などを生産しています。

観光では、国指定史跡岡城跡、武家屋敷通り、瀧廉太郎記念館などの史跡や文化財、絶え間なくこんこんと湧き出る竹田湧水群や白水の滝などの名水、さらには日本一の炭酸泉といわれる長湯温泉、開放感あふれる雄大な久住高原を訪れた人たちを魅了しています。中でもくじゅうの花公園は、大分県を代表する観光施設として知られています。

産業別就業人口



(4) 竹田市の人口

① 人口・世帯数が減少

国勢調査による令和2（2020）年の人口は20,332人で、県内で14番目の人口規模の市です。平成27（2015）年から5年間で2,000人減少しました。

5年間の人口増減率をみても、県内で14位の減少率となっており、人口減少が加速的に進んでいます。

	人口総数 (人)		5年間の 人口増加数 (人)		5年間の 人口増減率 (%)		5年間の 世帯増減率 (%)		人口密度 (1km ² 当たり) (人)	
竹田市	20,332	14	-2,000	9	-8.96	14	-4.41	16	42.6	17
豊後大野市	33,695	8	-2,889	14	-7.9	12	-3.81	14	55.9	15
由布市	32,772	9	-1,490	7	-4.35	5	-0.87	7	102.6	10
別府市	115,321	2	-6,817	18	-5.58	6	-2.32	10	920.1	2
大分市	475,614	1	-2,532	12	-0.53	1	2.96	2	946.7	1

資料：令和2年国勢調査
※網掛けは県内18市町村の順位

② 人口特性と課題

国勢調査による令和2（2020）年の総人口は20,332人となっています。本市の人口は、5年ごとの国勢調査で総人口が約2,000人ずつ減少しています。人口減少とともに、少子高齢化もここ15年間で急速に進んでおり、高齢化率が直近の令和2年には5割近くになっています。

世帯数も減少傾向で進んでいますが、高齢者の単独世帯数は増加傾向を示しています。

	人口 総数	5年間の 人口増 減数	年齢別人口			人口構成比			世帯数	うち 65歳以 上の単 独世帯
			15歳 未満	15~ 64歳	65歳 以上	15歳 未満	15~ 64歳	65歳 以上		
平成17年	26,534		2,767	13,680	10,080	10.4	51.6	38.0	9,973	1,522
平成22年	24,423	2,111	2,289	12,135	9,954	9.4	49.8	40.8	9,588	1,631
平成27年	22,332	2,091	2,051	10,335	9,937	9.2	46.3	44.5	9,100	1,725
令和2年	20,332	2,000	1,810	8,708	9,814	8.9	42.8	48.3	8,699	1,881

資料：国勢調査

地域名	人口			人口 2015年	5年間の 増減数	5年間の 増減率	世帯数
	総数	男	女				
竹田市	20,332	9,506	10,826	22,332	-2,000	-8.96%	8,699
旧竹田市	12,171	5,663	6,508	13,483	-1,312	-9.73%	5,455
旧荻町	2,602	1,213	1,389	2,833	-231	-8.15%	1,060
旧久住町	3,596	1,703	1,893	3,865	-269	-6.96%	1,396
旧直入町	1,963	927	1,036	2,151	-188	-8.74%	788

資料：令和2年国勢調査



4 世の中の動き

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。

<ul style="list-style-type: none"> AI¹・IOT²・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展 生活の様々な面で便利になる可能性 通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり <p>第4次産業革命</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化 17の国際目標に向けた取り組み強化 国だけでなく、自治体における取組の推進の必要性 <p>SDGs³</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害や犯罪の多様化 消防・救急体制の広域化 医師不足と広域医療連携 空き家が目立つように 要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れない状態 新型コロナと新しい生活様式 <p>安全・安心</p>
<ul style="list-style-type: none"> 労働力不足が深刻化 人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性 働き方改革によって多様な働き方が可能に 跡継ぎ問題 外国人労働者が増加 <p>労働力不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な人口減少 少子高齢化が進み、様々な所で担い手不足が深刻化 子育て世代の減少が深刻化 子どもの数が減少し、学校の統廃合が進展 <p>人口減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> インフラ（道路や公共施設等）の老朽化 公共交通の利便性低下 医療や福祉にかかる費用の増大 人口減少により税収の低下 自治体DX⁴の推進 電子申請・電子決裁 <p>行財政</p>

スマート農業

商業の衰退

地震

豪雨

LGBTQ⁵

単身高齢者の増加

耕作放棄地

異常気象

雪対策

貧困

福祉人材不足

見守り活動

再生可能エネルギー

ダイバーシティ⁶

地球温暖化

子育て・介護と就労の両立

脱炭素社会

テレワーク

マイナンバー

担い手不足

ワーク・ライフ・バランス

新型コロナウイルス

関係人口

生涯活躍推進

女性活躍推進

空き家・空き店舗

地方創生

職員減少

1 AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

2 IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼びます。

3 SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

4 DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

5 LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人）など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

6 ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

5 これから踏まえるべき新たな視点

(1) 2040年の姿

自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税金や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略2040構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体⁷への転換と公共私によるくらしの維持を挙げています。

① スマート自治体への転換

自治体は、AIやロボティクス等最新技術の活用と、自治体行政の標準化・共通化の推進により、仕事の仕方を劇的に変革し、少数の職員でも公共サービスを維持していく必要があります。

〈破壊的技術⁸（AI・ロボティクス）を使いこなすスマート自治体へ〉

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業が全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

〈自治体行政の標準化・共通化〉

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
⇒自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

7 スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

8 破壊的技術とは、製品やサービスにおいて、従来の価値基準での高性能化・高品質化を求めらるのではなく、経済性・利便性・簡易性などの面で新たな価値を消費者にもたらす技術です。



② 公共私によるくらしの維持

人口減少と高齢化の進展は、家族の縮小と孤立化へ影響し、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下していくことが懸念されます。従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。

そのためには、ソーシャルワーカー⁹など技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域のくらしを支える担い手を確保していく必要があります。

〈プラットフォーム・ビルダーへの転換〉

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
⇒自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

〈新しい公共私間の協力関係の構築〉

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミー¹⁰の環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

〈くらしを支える担い手の確保〉

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「プラットフォーム・ビルダー」

「プラットフォーム」という言葉は、ソフトウェアが動作するときの基盤のことを指し、ここでいうソフトウェアとは、「各府省の施策」を意味します。「自治体戦略2040構想研究会報告」で、自治体は「サービス・プロバイダー（公共サービスを提供する側）」から「プラットフォーム・ビルダー」になる必要があるとしています。

つまり「共（地域の団体）や私（民間企業）」にソフトウェアとしての「各府省の施策」を動かす「プラットフォーム」の役割を任せ、自治体はその管理者として「共や私」において必要な人材や財源を確保できるようにする「支援や環境整備」を行う役割を担うという考え方です。

9 ソーシャルワーカーとは、社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して、様々な課題にともに取り組む援助を提供するソーシャルワークを専門性に持つ対人援助専門職の総称です。

10 シェアリングエコノミーとは、典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができます。

(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

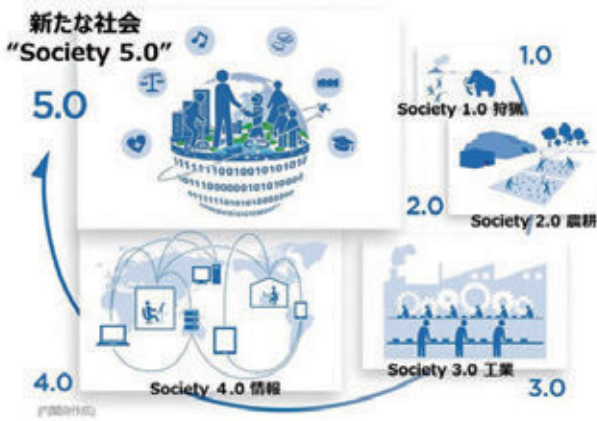
SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>目標 1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>目標 2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>目標 3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>目標 4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>目標 5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う</p>	<p>目標 6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>目標 7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>目標 8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進</p>	<p>目標 10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>	<p>目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	
<p>目標 13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>目標 15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	



(3) デジタル社会への加速化

① Society5.0



Society5.0とは、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。

自治体は、Society5.0で実現する未来を思い描きながら、住民の利便性向上に向け、整備すべき情報化基盤を導入し、情報化施策に取り組んで行く必要があります。

② DX (デジタルトランスフォーメーション)

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単に」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体DX」という。）が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

(4) あらゆる危機への備え

① ウイルス・感染症等への対応

2020年以降における新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行は、これまでの日常生活の多くの常識を制約し、普段の生活を覆すような変化をもたらしました。ワクチン接種のほか感染防止対策としてソーシャルディスタンスや手洗い・消毒の励行やテレワーク、オンライン会議、時差通勤などの働き方改革など、新しい生活様式の定着化を図っていかねばなりません。

未知なるウイルス・感染症に対しては、国や県、関係機関と連携のもと対応していくとともに住民の安全・安心確保に努めていく必要があります。

② 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

③ 国土強靱化の必要性

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

防災は、基本的には、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応をとりまとめ、リスクごとに計画が立てられます。一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくとするものです。

自治体は、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していく必要があります。





④ 脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル¹¹への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。

11 カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。

第 2 章 基本構想



1 まちづくりの基本理念

本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、市民一人ひとりが笑顔で過ごせる安全で安心なまちづくりが求められています。

豊かな自然環境のもと、都市基盤が整備され、快適に暮らせる安全なまち、子どもたちが元気に学び・遊び、医療や福祉が充実していて、いつまでも健康でいられる安心のまち。このような、まちづくりを実現するためには、現在の延長線上にある施策展開では難しいことから、今までのやり方を大きく変え、新たな発想で新しいやり方を生み出し、

『**チャンス**を**逃**さず**果敢**に**挑戦**』 していきます。

2 将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を活かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力を更に伸ばしていくことが必要です。

また、医療・福祉、都市基盤等を整え、安全・安心なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、多くの人で賑わうまちを創造するため、活力と希望に溢れた10年後の将来像を次のように掲げます。



ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち 『**TAKETA** 竹田』





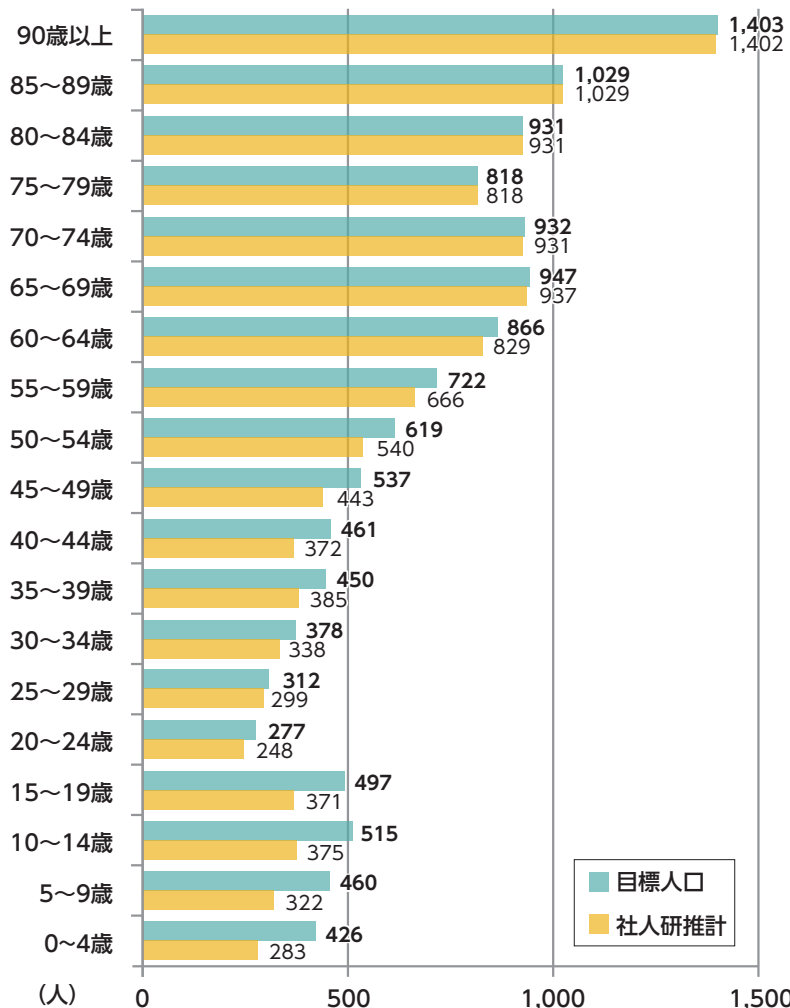
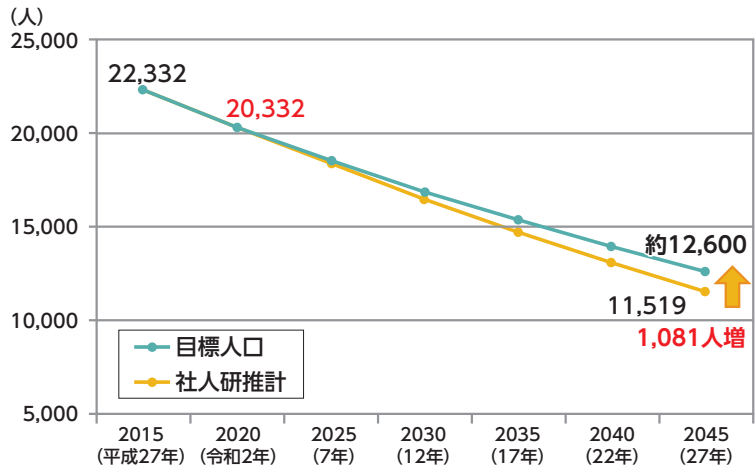
3 人口の将来展望

「第2期竹田市人口ビジョン」で示している通り、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、本市の2045（令和27）年の総人口は12,600人と設定します。

2045（令和27）年目標人口 12,600人

（出生率2.1人、毎年の転出抑制者数・転入者数平均20人）

2045（令和27）年時点の目標人口である12,600人は、社人研推計（11,519人）より1,081人の増加が見込まれます。将来目標人口の独自推計では、出生率及び若い世代の純移動率を上昇して設定したことから、社人研推計と比較し、年少人口が421人増、生産年齢人口は628人増、老年人口は11人増となっています。



4 将来都市構造

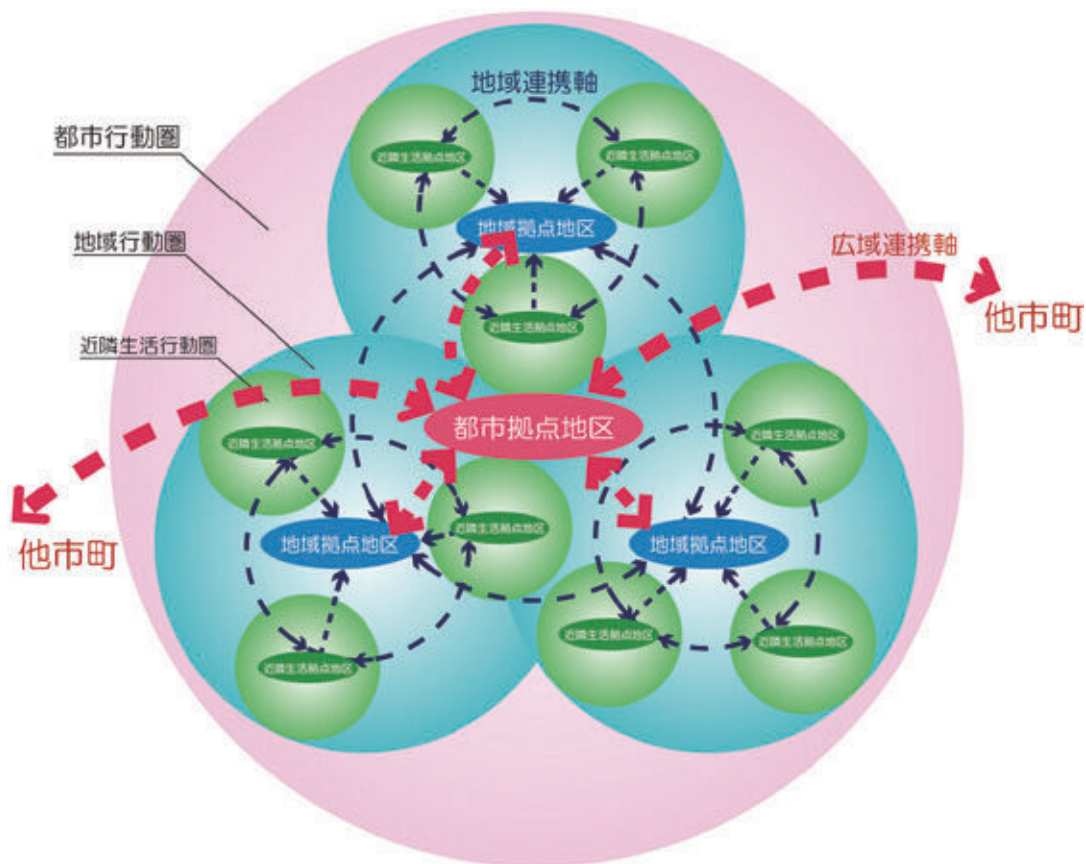
「拠点地区」（3種類）と「連携軸」（2種類）により構成される将来都市構造モデルを設定します。

（1）基本的な考え方

本市では、市民の声から地域単位・集落単位でそれぞれのレベルに応じた拠点性の高い地区が必要であることが把握されたことや、人々の生活・就業活動の広域化、モータリゼーションの進展に伴い、豊後大野市や大分市などの他市町とのつながりが進展している実態を踏まえ、「拠点地区」と「連携軸」による将来都市構造モデルを設定することとしました。

拠点地区は、都市機能の集積度や市民からの需要に応じて、「都市拠点地区」、「地域拠点地区」、「近隣生活拠点地区」の3種類に区分します。また、連携軸は、「広域連携軸」、「地域連携軸」の2種類に区分しています。

竹田市の将来都市構造モデル





(2) 将来都市構造

要素	区分	概要		
拠点地区	都市拠点地区	高次な都市機能が集積し、多様な都市的サービスを提供できる地区	【対象】：豊後竹田駅周辺や国道57号沿いの商業エリア等を含んだ2つの地区	竹田・豊岡地区、玉来・松本地区
	地域拠点地区	公共施設や商業施設が集積し、基本的な都市的サービスを提供できる地区	【対象】：支所、道の駅などを中心に生活機能が集中する5つの地区	荻、久住、長湯、菅生、城原
	近隣生活拠点地区	日常生活の暮らしを支えるサービスを提供できる地区	【対象】：中心集落で郵便局や公民館などの基礎的な生活機能を有する10の地区	岡本、明治、入田、姫岳、宮砥、宮城、柏原、都野、白丹、下竹田
連携軸	広域連携軸	主に、周辺市町村と本市を結び、都市間連携と交流を支える幹線交通路（国道クラス）	【対象】：中九州横断道路、国道57号、国道442号、国道502号	
	地域連携軸	主に、拠点地区相互を結び、地域間連携と交流を支える幹線交通路（県道クラス）	【対象】：県道8号（竹田五ヶ瀬線）、県道30号（庄内久住線）、県道47号（竹田直入線）、県道135号（高森竹田線）などの地域間を結ぶ主要地方道	
土地利用	都市的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「都市地域」に指定されている地域		
	農業的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「農業地域」に指定されている地域		
	森林的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「森林地域」に指定されている地域		
	自然公園的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「自然公園地域」に指定されている地域		

竹田市の将来都市構想図





5 まちづくりの柱

将来像を実現するために6つの「まちづくりの柱」を定め、デジタルを活用しながら「あらがう政策」と「あわせていく政策」の2本柱で、総合的かつ戦略的に多様な幸せが実感できるまちづくりを進めます。

① 働く人がいきいきと輝く 活力のまち（産業の分野）

農林畜産業・商業・工業の振興を図るとともに、企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内の観光資源の有機的な活用を進め、多くの人々が市外から訪れる賑わいのまちを目指します。

② 安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち（健康福祉の分野）

医療や福祉、介護などの連携をさらに進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で最期まで自分らしくいのちを輝かせる健康長寿のまちを目指します。

③ 子どもも大人も共に成長する 育みのまち（子育て・教育・文化の分野）

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境整備を推進します。また、人生のあらゆる場面で大人が学習できる機会を創出していき、歴史・文化の薫る育みのまちを目指します。

④ 誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち（生活基盤の分野）

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全・安心なまちを目指します。

⑤ 自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち（環境の分野）

豊かな自然環境や美しい自然景観の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。

また、省エネや創エネ、蓄エネ等の取り組みや、ごみの削減とリサイクルを進めるとともに、地域に賦存する資源を活用した再生可能エネルギーの創出を推進することで、資源循環型の環境にやさしいエコのまちを目指します。

⑥ 堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち（行財政の分野）

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を活かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、堅実な財政基盤を確立するとともに、電子申請などの自治体DXを加速化させる等、未来へ投資する持続可能な行財政運営を進めるまちを目指します。

第 3 章 前期基本計画



1 住民意識（アンケート調査結果）

① 調査目的

本市の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

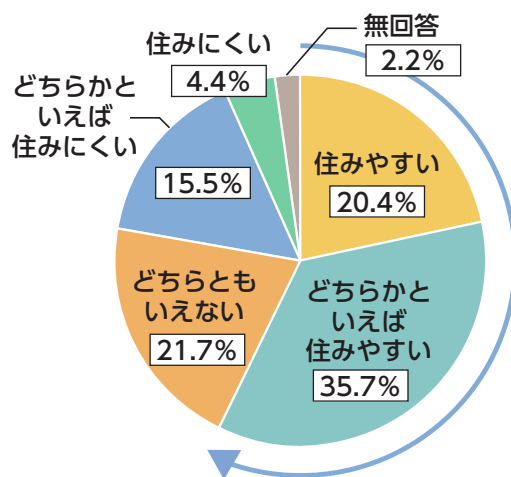
② 調査概要

調査対象	市内に居住する18歳以上の住民	配布数	2,000票
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	814票
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）	有効回収率	40.7%
調査期間	令和3年12月		

③ 市の住みやすさについて

- 『住みやすい』という人が56.1%となっています。
一方、『住みにくい』は19.9%で約2割を占めています。

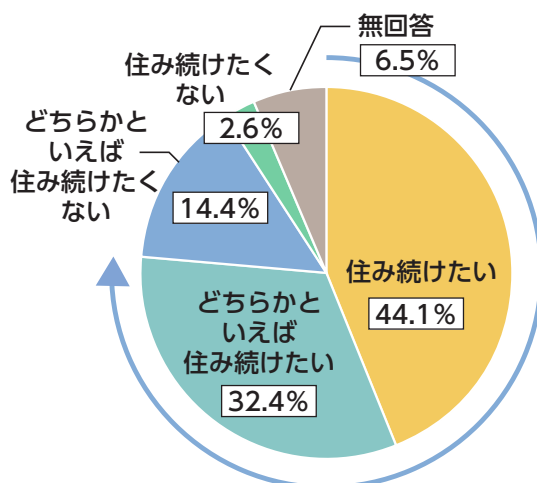
※『住みやすい』は「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計。『住みにくい』は「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合計。



④ 今後の定住意向について

- 『住み続けたい』という人が76.5%となっています。
一方、『住みたくない』は17.0%となっています。

※『住み続けたい』は「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計。『住みたくない』は「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計。



※アンケート結果は資料編を参照してください



2 住民意識（ワークショップ結果）

たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）について

●ワークショップの内容について

現在、本市ではまちづくりの総合的な基本指針となる「第2次竹田市総合計画」を策定しています。計画策定に伴い、2022年6月、数日にわたって本市では「**住みたくなる・住み続けたい竹田市を目指して**」をテーマとした「たけたの未来を考える集い」と題した市民参加のワークショップを開催し、市内における「困りごと」「困っている人」および「考えられる対応策」について、それぞれ「今」「近い将来（2、3年先）」「10年以内」という時間のスパンで考えてもらいました※。本資料では、発表内容の中でも特に困りごとについて、6つの分野（『医療・介護・福祉・高齢者』『都市基盤・住居・環境・行政サービス』『商工・産業・就労・観光・レジャー』『子ども・子育て・若者・教育』『防犯・防災』『家族・地域社会』）に分類し、それぞれの概要を示していきます。

●ワークショップの意義について

概要では、類似の意見の件数を計上しています。もちろん、特定の分類に多くの件数が挙げられていること自体は重要ですし、それらが施策の方向性のヒントになるかもしれません。しかし、本ワークショップは**施策決定の多数決の場ではありません**。本ワークショップの意義は、**市におけるあらゆる課題を住民目線で明らかにし、さらにその解決策について、自ら思考錯誤していくプロセス自体**にあります。

※ 実際には「今」の困りごとは「近い将来（2、3年先）」「10年以内」も課題であることが多く、逆に、「10年以内」の課題は「今」の課題が未来にも継続しているという予測に基づくものがほとんどです（例『店がさらに減る』）。また、中長期の未来を見据えて策定を推進する総合計画においては、不安の現実化を待つのではなく、早めの対策を意識することが重要となります。したがって本資料では時間軸を分けず、「まさに今市民が感じ取っている困りごと」の全体像を示すことを重視しています。



R4.5.29 玉来・松本・菅生

1

医療・介護・福祉・高齢者

●困りごとについて

医療・介護・福祉・高齢者分野の困りごとは以下の通りです。第1位は「病院（専門医療機関）の少なさ・遠さ・医療費等」であり、特に専門医療機関として産婦人科がないことが多くの住民に挙げられていました。第2位は「介護や老人福祉施設に関する不安等」であり、親世代への介護や介護サービスの不足に関する懸念が数多く挙げられていました。第3位は「高齢化の進展一般」でした。

困りごと	
第1位	病院（専門医療機関）の少なさ・遠さ・医療費等（119件）
第2位	介護や老人福祉施設に関する不安等（86件）
第3位	高齢化の進展一般（45件）
第4位	近親者や自分の老いや健康不安等（32件）
第5位	コロナ関連（9件）
第6位	保険・年金やその他金銭面等（8件）
	その他（6件）

●考えられる対応策について

医療・介護・福祉・高齢者分野の考えられる対応策について、困りごと（第1位～3位）に対応する物をピックアップして掲載します。（数が多いためにそのようにしています。掲載しきれなかった分も含めたすべてのものは、本資料末尾に資料として掲載しています。）

考えられる対応策	
困りごと第1位に関連する対応策	
出張・訪問診療（4件）、オンライン（リモート）診療（3件）	
困りごと第2位に関連する対応策	
高齢者のシェアハウス（2件）	
困りごと第3位に関連する対応策	
健康寿命の延伸（5件）	

→その他、介護ロボットの使用等が挙げられました。



2

都市基盤・住居・環境・行政サービス

●困りごとについて

都市基盤・住居・環境・行政サービス分野の困りごとは以下の通りです。第1位は「公共交通の不便さ等」であり、特にバス等の公共交通機関の不足や免許返納後の移動の不安が多くの住民に挙げられていました。また、これは今回のワークショップ全体を通して最も多くあげられた困りごとの1つとなっています。第2位は「耕作放棄地・田畑・山林等の土地管理等」であり、耕作放棄地の増加や、草刈りが困難になっていることが数多く挙げられていました。第3位は「空き家・空き地の増加等」であり、これによる市内の環境の悪化が懸念されます。

困りごと	
第1位	公共交通の不便さ等（225件）
第2位	耕作放棄地・田畑・山林等の土地管理等（178件）
第3位	空き家・空き地の増加等（92件）
第4位	道路・水路・水道等インフラ管理等（89件）
第5位	獣害（イノシシ・シカ等）（38件）
第6位	住宅事情の不安等（33件）
第7位	行政サービスに関する不安や不足等（33件）
第8位	電波・回線・IT環境の不足等（19件）
第9位	ごみ捨て関連（10件）
その他	（6件）

●考えられる対応策について

都市基盤・住居・環境・行政サービス分野の考えられる対応策について、困りごと（第1位～3位）に対応する物をピックアップして掲載します。

考えられる対応策
困りごと第1位に関連する対応策
自動運転・無人運転（11件）、コンパクトシティ（7件）…等
困りごと第2位に関連する対応策
山林を保全し活かす（2件）…等
困りごと第3位に関連する対応策
空き家のリフォーム・リノベーション・再利用（7件）…等

→その他、草刈りのロボットの導入等が挙げられていました。

3

商工・産業・就労・観光・レジャー

●困りごとについて

商工・産業・就労・観光・レジャー分野の困りごとは以下の通りです。第1位は「商店・外食等の不足等」であり、特に日用品の買い物における場所の不足と場所の遠さや店の営業時間の短さが多くの住民に挙げられていました。第2位は「産業の停滞と働く場所の不足等」であり、人口減少と産業の停滞を背景とした働く場所の減少が数多く挙げられていました。第3位は「担い手の高齢化・後継者や人手不足等」であり、これはほぼ農業従事者・継承者の不足を意味しています。

また農業の人手不足が見られる一方で、働く場の不足も挙げられており、この点のミスマッチも課題となっています。

困りごと	
第1位	商店・外食等の不足等（196件）
第2位	産業の停滞と働く場所の不足等（107件）
第3位	担い手の高齢化・後継者や人手不足等（78件）
第4位	遊ぶ場所・観光・レジャーの不足等（26件）
第5位	資機材・生産物の価格変動等（16件）
第6位	金融機関の不足等（9件）
その他	（8件）

●考えられる対応策について

商工・産業・就労・観光・レジャー分野の考えられる対応策について、困りごと（第1位～3位）に対応する物をピックアップして掲載します。

考えられる対応策
困りごと第1位に関連する対応策
移動販売（15件）、買い物代行・買い物支援（7件）…等
困りごと第2位に関連する対応策
企業誘致（30件）、農業法人化・企業化（11件）…等
困りごと第3位に関連する対応策
農業後継者の育成等（技術者育成、若者、外国人、里親）（6件）…等

→その他、ネットショップの活用等が挙げられていました。



4

子ども・子育て・若者・教育

●困りごとについて

子ども・子育て・若者・教育分野の困りごとは以下の通りです。第1位は「若者（担い手）や子どもの少なさ・流出等」が多くの住民に挙げられていました。若者の流出は、まちのほぼすべての課題とつながっており、今回のワークショップで多く挙げられた困りごとの1つです。第2位は「学校教育の維持・通学の遠さ等」であり、特に児童数の減少を背景とした学校教育施設の維持に関する懸念が数多く挙げられていました。第3位は「子育て環境（保育施設・遊び場等）」でした。

困りごと	
第1位	若者（担い手）や子どもの少なさ・流出等（200件）
第2位	学校教育の維持・通学の遠さ等（117件）
第3位	子育て環境（保育施設・遊び場等）（47件）
第4位	未婚者の増加・出会いの少なさ等（19件）
第5位	生涯教育・習い事の不足等（17件）

●考えられる対応策について

子ども・子育て・若者・教育分野の考えられる対応策について、困りごと（第1位～3位）に対応する物をピックアップして掲載します。

考えられる対応策
困りごと第1位に関連する対応策
Uターン者向け環境整備・支援金（5件）…等
困りごと第2位に関連する対応策
郷土愛教育（3件）、フリースクール（2件）…等
困りごと第3位に関連する対応策
子どもの遊び場（自然・川遊び等）（3件）…等

→その他、様々な個性を持った教育サービスが挙げられていました。



R4.5.23 宮城・城原



R4.5.24 入田・姫岳・宮砥

5

防犯・防災

● 困りごとについて

防犯・防災分野の困りごとは以下の通りです。第1位は「消防団員等の不足」が多くの住民に挙げられていました。第2位は「避難行動の困難等」であり、特に高齢者の避難や避難所の遠さなどが挙げられていました。地域社会の弱まりを反映して消防団員の不足が挙げられていますが、他の分野と比較して、防犯・防災に関する困りごとがそれほど挙げられなかったのが本市の特長です。

困りごと

第1位	消防団員等の不足（13件）
第2位	避難行動の困難等（10件）
その他	（12件）

● 考えられる対応策について

防犯・防災分野の考えられる対応策について、困りごと（第1位～2位）に対応する物をピックアップして掲載します。

考えられる対応策

困りごと第1位に関連する対応策
消防団加入の誘因（家賃補助等）を作る（2件）…等
困りごと第2位に関連する対応策
災害時の安否確認を簡単にする（1件）…等

→この他、女性の消防団加入等が挙げられていました。



R4.5.25 荻



R4.5.26 竹田・岡本・明治・豊岡



6

家族・地域社会

● 困りごとについて

家族・地域分野の困りごととは以下の通りです。第1位は「自治会・地域活動の弱まり」が多くの住民に挙げられており、特に本資料4ページの「2 都市基盤・住居・環境・行政サービス」分野の困りごとの第2位「耕作放棄地・田畑・山林等の土地管理等」に分類される草刈りや野焼きの実行の難しさと密接に関連しています。第2位は「家族・地域社会の弱まり」であり、特に近隣の人とのコミュニケーション不足や話し相手や遊び相手の不足等が挙げられました。第3位は「地域の行事や伝統の衰退」であり、特に貴重な祭り・獅子舞・神楽の伝承が危ぶまれていることを示唆しています。

困りごと
第1位 自治会・地域活動の弱まり（192件）
第2位 家族・地域社会の弱まり（115件）
第3位 地域の行事や伝統の衰退（60件）
第4位 独居・独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加（49件）
その他（8件）

● 考えられる対応策について

家族・地域社会分野の考えられる対応策について、困りごと（第1位～3位）に対応する物をピックアップして掲載します。

考えられる対応策
困りごと第1位に関連する対応策
自治会再編・統合（26件）…等
困りごと第2位に関連する対応策
交流の機会を設ける（13件）、…等
困りごと第3位に関連する対応策
伝統文化を伝え継承する（祭り・神楽・獅子舞・工芸）（7件）…等

→この他、移住者との交流イベント等が挙げられていました。



R4.5.27 直入



R4.5.28 久住

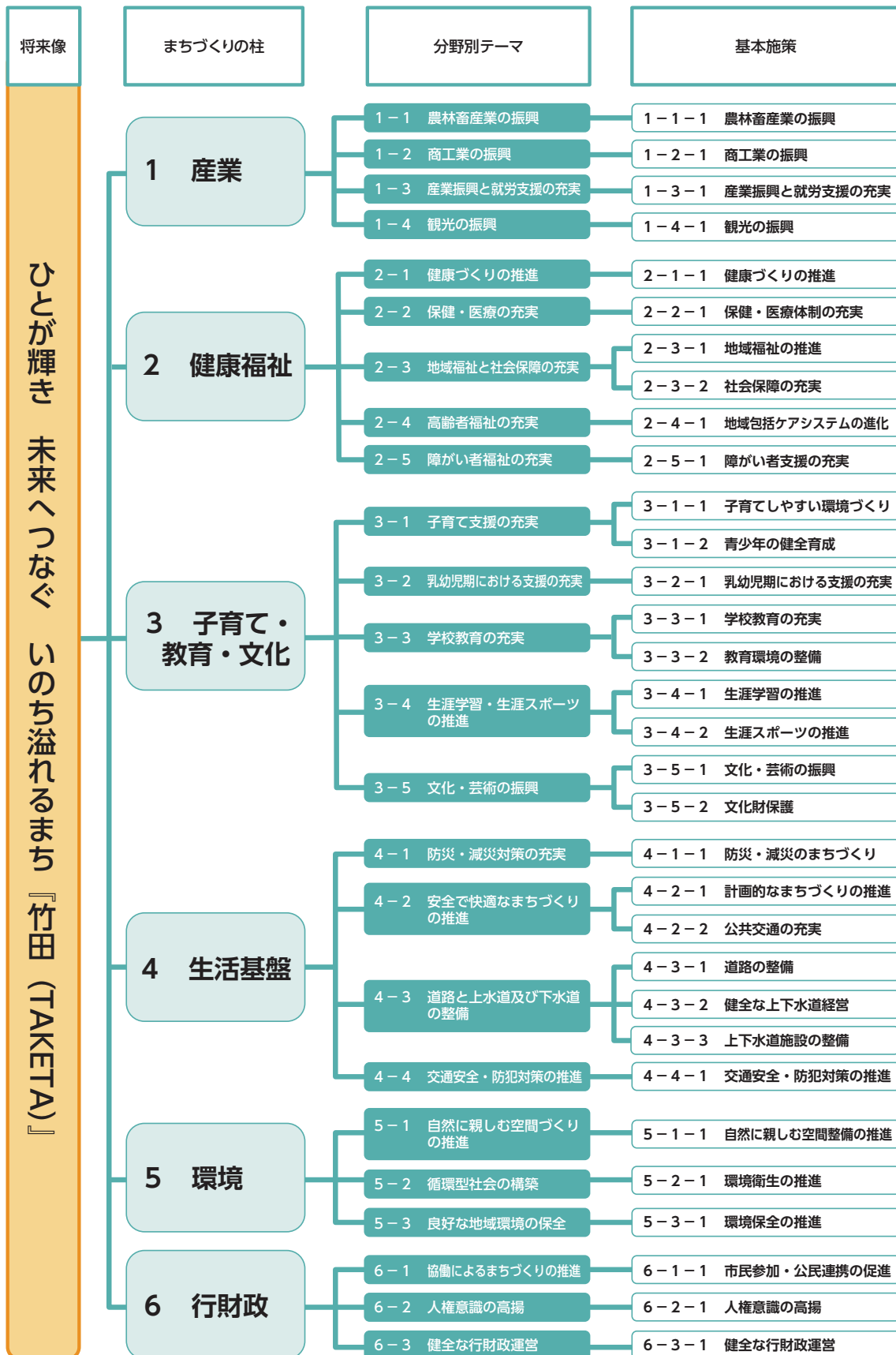
第3章 前期基本計画

3 前期基本計画とSDGs

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
(1) 働く人がいきいきと輝く活力のまち	1-1 農林畜産業の振興																		
	1-1-1 農林畜産業の振興																		
	1-2 商工業の振興																		
	1-2-1 商工業の振興																		
	1-3 産業振興と就労支援の充実																		
	1-3-1 産業振興と就労支援の充実																		
	1-4 観光の振興																		
(2) 安心して年齢を重ね生活できる健康長寿のまち	2-1 健康づくりの推進																		
	2-1-1 健康づくりの推進																		
	2-2 保健・医療の充実																		
	2-2-1 保健・医療体制の充実																		
	2-3 地域福祉と社会保障の充実																		
	2-3-1 地域福祉の推進																		
	2-3-2 社会保障の充実																		
(3) 子どもも大人も共に成長する育みのまち	2-4 高齢者福祉の充実																		
	2-4-1 地域包括ケアシステムの進化																		
	2-5 障がい者福祉の充実																		
	2-5-1 障がい者支援の充実																		
	3-1 子育て支援の充実																		
	3-1-1 子育てしやすい環境づくり																		
	3-1-2 青少年の健全育成																		
	3-2 乳幼児期における支援の充実																		
	3-2-1 乳幼児期における支援の充実																		
	3-3 学校教育の充実																		
(4) 誰もが快適に生活できる安全・安心のまち	3-3-1 学校教育の充実																		
	3-3-2 教育環境の整備																		
	3-4 生涯学習・生涯スポーツの推進																		
	3-4-1 生涯学習の推進																		
	3-4-2 生涯スポーツの推進																		
	3-5 文化・芸術の振興																		
	3-5-1 文化・芸術の振興																		
	3-5-2 文化財保護																		
	4-1 防災・減災対策の充実																		
	4-1-1 防災・減災のまちづくり																		
(5) 自然とともに暮らしを愉しむエコのまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進																		
	4-2-1 計画的なまちづくりの推進																		
	4-2-2 公共交通の充実																		
	4-3 道路と上水道及び下水道の整備																		
	4-3-1 道路の整備																		
	4-3-2 健全な上下水道経営																		
	4-3-3 上下水道施設の整備																		
	4-4 交通安全・防犯対策の推進																		
	4-4-1 交通安全・防犯対策の推進																		
	5-1 自然に親しむ空間づくりの推進																		
5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進																			
(6) 堅実財政で未来へ投資する持続可能なまち	5-2 循環型社会の構築																		
	5-2-1 環境衛生の推進																		
	5-3 良好な地域環境の保全																		
6-1 協働によるまちづくりの推進																			
6-1-1 市民参加・公民連携の促進																			
6-2 人権意識の高揚																			
6-2-1 人権意識の高揚																			
6-3 健全な行財政運営																			
6-3-1 健全な行財政運営																			



4 前期基本計画の施策体系図



5 前期基本計画

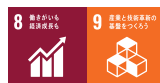
(1) 働く人がいきいきと輝く 活力のまち

1-1 農林畜産業の振興

目指すべきまちの姿

元気で魅力ある農山村、知恵を出し、賢く儲かる農林畜産業の実現

1-1-1 農林畜産業の振興（その1）



【現況と課題】

① 時代に対応する新たな農林業のしくみづくり

- ◆ 本市の産品を生産する基盤として、自然の特性を生かしながら、土地の利用効率やこれからの時代に対応できる合理的な生産構造を構築することが必要です。
- ◆ また、経営の安定とともに、個々の農家の実情に応じた生産体制や労働力を充実していく必要があります。

② 消費の多様化に対応した魅力ある商品づくり

- ◆ 本市の地形等を生かした産地づくりを行いながら、安全で市場や消費者ニーズに的確に応え、高品質栽培・出荷を心がけていくことが必要です。
- ◆ また、他産地と競合しない竹田ブランドとしての新たな作目導入により、産地化を推進する必要があります。

③ 地域総合力の発揮による農山村の活力づくり

- ◆ 産業間や地域間の連携により、付加価値の高い新しい地域ビジネスを創造し、市場拡大をめざしていくことが必要です。
- ◆ また、「食・農・教育からのむらおこし」を原点として家庭、教育現場、地域等を中心に「地産地消」・「食育」を一体的に推進する必要があります。

④ いのちと暮らしを支えるやさしい環境づくり

- ◆ 地域内住民と地域外住民の協働による、水田・畑地・森林の環境保全を行うとともに快適で災害に強い生活環境をつくる必要があります。
- ◆ また、名水・名湯・高原や田園風景を本市の重要な地域資源として再認識して、維持・保全に努める必要があります。



【取組】

① 時代に対応する新たな農林業のしくみづくり

- ◆ 土地利用型農業を担う効率的かつ安定的な担い手の育成と、園芸・畜産の導入など地域特性にあった効率的な水田農業を展開します。
- ◆ 大蘇ダムの畑かん用水利用により、生産性の向上や計画的な出荷、新しい品目のブランド化等、高冷地を生かした夏秋野菜産地としての地位の確立と農業所得の向上を図ることで、農業後継者の確保を目指します。
- ◆ 農業委員会、農業協同組合、土地改良区、森林組合等関係団体との連携を密にして、農林業や農村の活性化に向けた事業展開を行います。

② 消費の多様化に対応した魅力ある商品づくり

- ◆ 生産から流通、加工の各段階での品質及び安全管理を徹底するとともに安全・安心に対応した生産の拡大を図ります。
- ◆ 競争力のある売れる商品（もの）づくりを進め、低コストで効率的な生産体制を整備しながら、特色ある産地の育成を図り、消費者の需要に合った生産を進めます。
- ◆ 本市ならではの農産物が、他産地の商品との違いが認識でき、評価され、消費者に選んでもらえるようブランド化を図ります。

③ 地域総合力の発揮による農山村の活力づくり

- ◆ 農林業が活用してきた資源、人材、ネットワーク等を食品産業、住宅産業、観光業等との連携のもとで活用することで新たな付加価値を生み出し、地域の総合力が発揮できる新しいビジネスの展開を図ります。
- ◆ 農山村の地域資源を発掘し、その魅力を積極的に発信するとともに、交流基盤の整備により都市住民との交流を促し、農山村の活性化を図ります。

④ いのちと暮らしを支えるやさしい環境づくり

- ◆ 人の心が通い合い、快適に過ごせる豊かな農山村を実現するため、安全・安心な農山村の環境整備を地域住民とともに進めます。また、イノシシやシカによる食害が多く発生しており、農作物への被害を軽減するために、効果的な予防と捕獲を行います。
- ◆ 地域内住民と地域外住民の協働により、耕作放棄地の発生防止や農業用水利施設の維持・保全などを推進します。
- ◆ 気候変動が著しく、災害が多発する中で、阿蘇・くじゅうの活火山の降灰等も含めた多様な災害に対応し、安定した営農活動が可能となる生産基盤の整備を進めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 集落営農組織数	組織	58	75	
② 主な野菜・果樹・花き生産額	千円	2,342,000	2,930,000	
③ アンテナショップの販売額	千円	769,029	1,100,000	
④ 鳥獣による被害額	千円	22,222	22,000	
関連する 個別計画	第2次竹田市農林業振興計画	竹田市農業振興地域整備計画		
	竹田市鳥獣被害防止計画	農地等の利用の最適化の推進に関する指針		

1-1-1 農林畜産業の振興（その2）

【現況と課題】

⑤ 生産基盤の整備

- ◆ 後継者の不足・高齢化により、農地及び農業用施設の維持管理が困難になっています。また、小区画農地のため大型機械の使用が制限され、集積に支障をきたしています。

⑥ 畜産業の産地拡大、収益力の強化

- ◆ 県下の産地であるものが高齢化等による生産基盤の弱体化、関税削減等による外国産牛肉の台頭など牛肉を取り巻く環境は厳しさが増えています。国内外における競争力の強化には分娩間隔短縮や事故率低減等の生産性の向上を図り、発育良好で系統の優れた子牛を安定的に生産すること及び自給飼料の生産拡大が収益性の向上に重要です。
- ◆ 酪農家の戸数は減少傾向にありますが、若い世代では規模拡大に意欲を見せる農業者もいます。しかしながら、広い土地や牛舎建設、機械導入、乳牛導入等の費用が高いハードルとなっています。
- ◆ 養豚・養鶏の飼養戸数が減少する中、生産基盤の強化が重要です。
- ◆ 高齢化の進む中、労働力の確保（削減）と家畜の事故防止が収益性向上のためには重要な課題となっています。

⑦ 家畜衛生対策の充実・強化

- ◆ 国内では豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生し、近隣のアジア諸国等でも、口蹄疫やアフリカ豚熱等の発生が続いており、人や物を介した侵入リスクは依然として高い状況にあります。これらの疾病被害を防ぐには、病原体の農場への侵入防止対策と併せ、万一発生した場合の早期発見・通報と迅速・適格な初動防疫措置が重要です。





【取組】

⑤ 生産基盤の整備

- ◆ 農業農村整備事業を始め各種補助事業を活用し、ほ場、用排水路、農道等の農業生産基盤を整備し、高収益作物の導入を図ります。また、基盤整備を実施することにより、担い手への集積等を図ります。

⑥ 畜産業の産地拡大、収益力の強化

- ◆ 後継者、新規参入者に対し支援を行うことで若返りを図るとともに、新規就農者の定着と早期の経営安定を図ります。
- ◆ ゲノム育種価評価を活用した高能力繁殖牛の増頭推進により高品質な牛肉である「おおいと和牛」の生産基盤の強化を図ります。
- ◆ 畜舎等施設整備の支援や飼養管理対策の強化を図り、収益性の向上を図ります。
- ◆ 自給飼料確保に必要な草地基盤の整備を図ります。
- ◆ 国、県の事業を活用しながら畜舎等施設整備を実施するとともに、飼養管理対策の強化を図り、収益性の向上を図ります。
- ◆ 搾乳牛の増頭や若返り等を支援することで、生産性の向上を図ります。
- ◆ 生産性の向上や衛生管理の強化による事故率の低減に努めます。
- ◆ 畜産クラスター事業等各種補助事業を活用し、機械化と ICT 機器の導入を支援します。
- ◆ 定休型ヘルパーやキャトルステーション等作業外部委託を推進することで大規模経営体や高齢農家の労働力不足を補います。

⑦ 家畜衛生対策の充実・強化

- ◆ 病原体の侵入防止対策としては、飼養衛生管理基準を遵守してもらうために県が作成した飼養衛生管理計画に基づく指導を徹底します。また家畜伝染病の発生に備え、県などの関係機関と連携し迅速・的確な初動防疫措置が実施できる体制を整備していきます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
⑤ 圃場整備済み面積	ha	3,192	3,430	
⑥ 繁殖雌牛の飼養頭	頭	4,661	4,771	
関連する 個別計画	第2次竹田市農林業振興計画	竹田市農業振興地域整備計画		
	竹田市酪農・肉用牛生産近代化計画	竹田市畜産クラスター計画		



出典：「竹田市畜産クラスター協議会」

1-2 商工業の振興

目指すべきまちの姿

商工業の持続可能な経済成長が促進されているまち



1-2-1 商工業の振興

【現況と課題】

① 経営基盤強化・創業への支援

- ◆ 市の中小企業振興基本条例に基づき、利子補給や小口融資損失補償はあるものの、今後の社会経済情勢の変化を見極め制度の見直しを行っていく必要があります。創業については、創業支援事業計画が国に認められていることから、計画に基づき、各支援機関（商工会議所、商工会、まちづくりたけた等）と連携し、事業プランを持っている創業希望者に関する支援や前向きでやる気のある事業者に関する支援を行っていく必要があります。

② 魅力あふれる商店街の形成

- ◆ 大型スーパーや近郊の大型量販店などへの購買力の流出が進んでいることに加え、インターネットによる通信販売の利用が増えることにより、商店街への来客が減少し商店街が衰退しています。商店街の魅力向上や、日常的な賑わいを創出するための活性化策が求められています。

③ まちなかでの賑わいの創出

- ◆ 個人事業主を主体とする商店街については、店主の高齢化や後継者不足、地域の人口減少、大型店との競合など経営環境は厳しく、空き店舗が増加しています。空き店舗の増加は地域住民の生活の基盤となる商店街の活力低下につながるため、空き店舗の有効活用による商店街の魅力向上や、後継者の育成など、商店街の振興に取り組む必要があります。

④ 商工会議所、商工会への運営支援

- ◆ 市内の商工業者は、急速に進む人口減少や事業継承が困難であるなど厳しい経営状況にあり、行政による経済活動の支援により、民間活動を活発にしていける必要があります。そのため、商工会議所や商工会と共同策定した経営発達支援計画に基づく小規模事業者支援を実施し、今後もさらに連携した地域商工業の振興を図る取組が重要となっています。



【取組】

① 経営基盤強化・創業への支援

- ◆ 地域経済の活性化や、移住・定住を促進するため、創業希望者に対して各支援機関（商工会議所、商工会、まちづくりたけた等）と連携して窓口相談やセミナー開催などの創業サポート支援に取り組みます。

② 魅力あふれる商店街の形成

- ◆ 地元での消費購買による地域内経済の循環を促進するために、地域の住民が市内で消費しやすい店舗や商店街、まちなみ改善に取り組み、魅力的な商店街づくりを進めるとともに、公共的施設を活用したイベントなどの域外からの誘客に取り組み、商業・サービスの活性化を図ります。

③ まちなかでの賑わいの創出

- ◆ 本市が進めるコンパクトシティ化と並行して、市街地の賑わいを取り戻すために、空き地や休業施設の利活用の支援、また空き店舗の利活用支援により、サービス関連の事業所や飲食・物販施設などの立地促進に努めます。

④ 商工会議所、商工会への運営支援

- ◆ 商工会議所ならびに商工会の運営を支援し、商工業の振興に向けた各種活動を促進します。さらに、小規模事業者の経営力・対応力の向上などに取り組む商工団体の活動を支援し、若い担い手の人材育成や次世代リーダーの育成と、持続可能な経済基盤づくりを推進します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 創業等支援補助金交付件数	件	4	5	(R5~R9の累計)
② 商店街振興組合新規組合員数	人	3	5	(R5~R9の累計)
③ 空き店舗活用件数	件	2	5	(R5~R9の累計)
④ 商工会議所・商工会 新規会員数	人	32 (会議所21、商工会11)	40	(R5~R9の累計)
関連する 個別計画	経営発達支援計画（商工会議所）	創業支援等事業計画		
	経営発達支援計画（商工会）	中小企業振興基本計画		



城下町交流プラザ

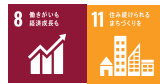


CHALLENGE SQUARE MANNAKA

1-3 産業振興と就労支援の充実

目指すべきまちの姿

多様な人材が活躍できる雇用環境の充実



1-3-1 産業振興と就労支援の充実（その1）

【現況と課題】

① 企業誘致等の推進

- ◆ 安定した雇用の受け皿が少ないため、雇用の場を求めて多くの若年層が市外へ流出しています。アンケート結果では多くの市民が本市に「住みたい・住み続けたいが働く場がない」と考えており、誰もが安心して働くことのできる雇用の場の確保が求められています。
- ◆ 新たな企業用地の確保に向けた検討や多様な企業誘致に取り組み、新たな企業の立地や既存企業の設備投資に関する継続的な支援を図ることで、域外資本の獲得と基幹産業の育成を推進する必要があります。

② 中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上

- ◆ 生産年齢人口が減少する中、生産性の向上やコスト削減、働き方改革等が求められています。そのため、ものづくり現場へICT / IoTなど生産性向上に資する設備の導入を促進し、生産性向上を図ることにより中小企業の経営体質強化に向け取組むとともに、働き方改革等により企業価値を向上する必要があります。

③ 産業を支える人材の確保

- ◆ 近年、本市の有効求人倍率は県内でも高水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、国内の雇用情勢は不透明な状況となっています。このような状況の下、企業の動向など今後の雇用情勢の変化を注視しつつ、企業と求職者のマッチング、潜在的な求職者の掘りおこし、就業機会の確保に取り組む必要があります。加えてシルバー人材センターの支援、若年無業者・障がい者等の支援体制確立、今後更なる増加が見込まれる、外国人材に関する支援が必要となっています。

④ 働きやすい環境づくり

- ◆ 雇用環境については、育児・介護などと仕事を両立できる働き方が求められており、女性の労働環境整備や多様な働き方が認められる機運の醸成や支援が必要となっています。また、経済情勢や雇用情勢が変化する中、働く人のニーズに応じた支援が必要です。



【取組】

① 企業誘致等の推進

- ◆ 本市の地域資源を生かした企業誘致のあり方を検討するとともに、企業立地促進条例に定める助成措置等を活用して、製造業だけでなく情報通信業などの誘致も行い、更なる有効な企業誘致策を展開します。また、企業の雇用対策等のために、合同企業説明会を関係機関と協力して取組みます。

② 中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上

- ◆ 労働生産性及び生産効率、エネルギー効率等の向上のために、先端設備等の導入に取組む企業に対して支援をします。また、テレワークの推進など企業の魅力や価値の向上への取組みを支援するため、関係機関と連携して働き方改革の推進に取組みます。

③ 産業を支える人材の確保

- ◆ 定年退職した高齢者の活躍の場や、若年者や女性、障がい者などの求職者の状況に応じた就業支援策やマッチング機会創出を講じます。また、産業振興や各種施策を通じ、企業の新たな雇用の拡大を図るとともに、中高校生に対する地元企業の紹介や市外へ出た人へのアプローチ等により、若年者層を中心に産業人材育成を段階的に推進し、市内での就職を促進します。併せて、外国人労働者の受入も支援していきます。

④ 働きやすい環境づくり

- ◆ 就業者が働きやすい環境づくりに向け、関係機関と連携し、地元事業所とともに多様な働き方の実現や仕事と育児・介護との両立をはじめ、「働き方改革」に関する取組みや啓発・情報提供を行います。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 企業誘致件数	社	3	5	(R5～R9の累計)
② 先端設備等導入計画の認定件数	件	3	5	(R5～R9の累計)
③ 高校新卒者の市内就職者数	人	5	6	(R5～R9の累計)
④ (県) しごと子育てサポート企業登録企業件数	社	1	5	(R5～R9の累計)

関連する
個別計画

導入促進基本計画



在宅ママのための STUDIO 勉強会



高校生向け企業説明会

1-3-1 産業振興と就労支援の充実（その2）

【現況と課題】

⑤ 空き家の確保及び情報発信

- ◆ これまでの移住施策のなかで空き家バンク制度は欠かせないものとなっています。ただし、優良な空き家がない以上は移住に結び付けることが難しいため空き家の確保が必要です。

⑥ 若者及び子育て世代の移住・定住

- ◆ 本市は出生数が少ないため高齢化率が高く、人口減少の要因の一つとなっています。そのため、若者や子育て世代の移住・定住に対する取組みが重要です。

⑦ 地域と連携した移住の推進

- ◆ 移住先地域の文化や習慣などに馴染めず、地域でのトラブルが発生し、他の地域への転出が見受けられます。そのため、地域と連携した文化や習慣などの情報発信やフォローアップが必要です。



福岡での移住相談会





【取組】

⑤ 空き家の確保及び情報発信

- ◆ 空き家を確保するため実態調査を行い、移住希望者へ更なる空き家の情報発信に努めます。

⑥ 若者及び子育て世代の移住・定住

- ◆ 若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、様々な子育て支援策や移住・定住施策の更なる情報発信を進めていきます。

⑦ 地域と連携した移住の推進

- ◆ 地域の文化や習慣などを情報発信し、移住者のフォローアップを始めとする移住 施策等に取り組む地域と連携し支援を行っていきます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
⑤ 空き家バンクの登録数	件	26	100	(R5~R9の累計)
⑥ 若者・子育て世帯移住者数	人	27	100	(R5~R9の累計)
⑦ 移住連携地域	件	0	3	(R5~R9の累計)
関連する個別計画	第2期竹田市地方創生 TOP 総合戦略 竹田市定住促進ビジョン			



出典：「竹田市移住支援サイト」

1-4 観光の振興

目指すべきまちの姿

国内外の来訪者が安心して回遊できるまち

1-4-1 観光の振興



【現況と課題】

① 地域資源を活用した観光振興

- ◆ 本市には、久住山系・祖母山系をはじめとする豊かな自然環境、古くから育まれてきた歴史や文化、世界屈指ともいわれる希少性の高い炭酸泉、各種観光施設などが多く存在します。また、地域資源の一つとして大きな可能性を秘めているトマトなどをはじめとする、農産物が数多く存在します。しかし、これらは十分に活かしかれていないため、市内の地域資源に新たな価値を加え、さらに磨き上げていく必要があります。

② 関係人口・交流人口の増加

- ◆ 本市の観光入込客数（インバウンド含む）は、熊本地震前の332万人（H27）以降、新型コロナウイルス感染症の発現など様々な要因によって減少傾向にあります。個人の価値観やライフスタイルが多様化し、観光に求められるものも複雑化する中で、竹田らしい観光コンテンツを作り、数多ある観光地の中から選んでもらえる場所となる必要があります。

③ 地域団体・イベントの支援と組織運営の健全化

- ◆ 運営団体の高齢化や人口減少に伴う次世代の担い手不足が進み、各地域で行われてきた伝統行事や祭事を継続することが難しくなりつつあります。イベントごとの効果測定や内容の精査を行うことで、運営体制の改善に向けた取り組みを行う必要があります。

④ 国際交流の促進

- ◆ 国際交流は、異文化との交流を通して、自らの地域の文化や歴史の魅力を再認識するとともに、国際的な感覚を身につけた人の育成につながるものであり、市民、民間団体等により、幅広い交流が行われています。国際交流、地域間交流に関する情報の提供と交流を通じた次世代の人材を育成することが必要です。





【取組】

① 地域資源を活用した観光振興

- ◆ 温泉を活用した健康増進のヘルスツーリズム、自然を活用したアドベンチャーツーリズム、その他スポーツツーリズム、グリーンツーリズムなどを利用して観光誘客・情報発信に取り組みます。また、既存の観光資源の魅力向上に取り組むとともに、広域連携などにも取組み外部からの視野も活用し、新たな観光資源の発掘に取り組めます。

② 関係人口・交流人口の増加

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の発現以降、リモートワークやワーケーションなどの新しい働き方が生まれ、来訪目的が多様化しています。今後さらに増加する観光の在り方に対し、本市が持つ温泉などの自然観光資源を活用した魅力的な滞在環境を構築し、観光目的の地化に取り組めます。また、アフターコロナを見据え、観光案内の多言語化など、インバウンドの受入体制整備に取り組むとともに、中九州横断道路の延伸により、今後開通が予定されている各インターを活かした周遊にも取り組めます。

③ 地域団体・イベントの支援と組織運営の健全化

- ◆ 運営組織等の人員減少を見据え、次世代の担い手の育成を行うとともに、組織体制や運営体制の見直しを行います。イベントの統廃合なども含め、無理のない持続可能な体制作りの構築、地域一体となった効果的・効率的なイベントの実施をサポートします。あわせて、市民の観光意識や市外への観光PRの向上を図り、年間を通じた観光客の増加を目指します。

④ 国際交流の促進

- ◆ 姉妹都市、友好都市等との継続的な交流を推進するとともに、地域内外の交流へのきっかけづくりとして、市報やホームページ等による情報の提供や外国を理解するための講座等を開催します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 観光入込客数総数	人	2,250,000	3,000,000	観光入込客数調査(単年)
② インバウンド来訪者数	人	485	30,000	観光統計調査(単年)
③ ワーケーション施設利用数	人	237	300	(Camp、各支所利用者) (単年)
④ 各種国際交流講座参加者数	人	50	100	(単年)

関連する
個別計画

第2期大分都市広域圏ビジョン

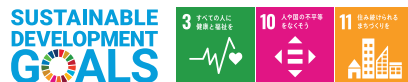
(2) 安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち

2-1 健康づくりの推進

目指すべきまちの姿

誰もが安心して健康的に生活できる地域

2-1-1 健康づくりの推進



【現況と課題】

① 健康づくり事業による予防活動の充実

- ◆ 竹田市健康づくり計画に基づき、健康増進事業、食育推進事業、介護予防事業、精神保健事業、自殺対策事業を実施しています。今後の人口減少、生産年齢人口及び年少人口の減少により、独居高齢者や高齢者のみ世帯がますます増加する見込みです。健康寿命の延伸に向けて、ライフステージに沿った更なる予防活動の推進が必要です。

② 生活習慣病やフレイル予防の推進

- ◆ 生活習慣病、特に糖尿病、高血圧、人工透析の有病率が高い状況であり、発症予防と併せて重症化予防に重点的に取り組んでいます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組み、フレイルの進行を防止し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸と、QOL（生活の質）の維持向上を目指しています。これまで特定健診やがん検診を充実させてきましたが、今後も若い世代を中心に未受診者対策が必要です。

③ 健康づくり組織の育成・支援

- ◆ 本市には、健康づくり組織が13団体、27グループあり、個人及び地域の健康づくり活動に取り組んでいます。しかし、それぞれの組織は高齢化や会員減少などの課題を抱えています。健康づくり組織の継続支援、新規会員の増加を図る必要があります。

④ 健康づくりのための環境整備

- ◆ 保健医療や地域包括システムの推進のために関係機関の連携が必要です。また、専門職の確保と人材育成が必要です。
- ◆ 身近にある温泉や自然環境等を活用した健康づくり事業、食育や健康に配慮した食を提供する取組等、自然に健康になれる環境づくりの推進が必要です。



【取組】

① 健康づくり事業による予防活動の充実

- ◆ 健康寿命の延伸を目指し、地域全体での健康づくりが一層重要になっています。市内全域に愛育保健推進員を設置しており、見守り・声かけを行いながら、地域での健康づくり活動をさらに推進します。また、ライフステージごとの課題に沿った予防活動を推進します。

② 生活習慣病やフレイル予防の推進

- ◆ 健診の受診率の向上に向け、周知方法や受診しやすい体制を毎年検討するとともに、健診未受診者への介入や医療機関との連携を図ります。
- ◆ 生活習慣病予防とフレイルの予防を同時に推進する必要があるため、健診結果を活用したの分析や事例検討等を行いながら、専門職や関係機関との連携強化を図り、事業を展開していきます。

③ 健康づくり組織の育成・支援

- ◆ 健康づくり組織の活動支援を継続して行います。愛育保健推進員や食生活改善推進員等とともに、地域でのこころと身体の健康づくりを推進していきます。

④ 健康づくりのための環境整備

- ◆ 健康づくり推進協議会を定期的開催し、各機関と協働した健康づくり体制を整備します。専門職の確保および育成体制を整備します。ICTを活用した健康管理体制整備を推進します。また、地域資源を活用し、自然と健康になれる環境整備を行います。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① お達者年齢	歳	(男) 80.01 (女) 84.71	(男) 80.97 (女) 86.57	大分県 (H28～R2平均)
② 健診受診率	%	47.0	60.0	竹田市
③ 声かけ件数	件	38,648	50,000	愛育保健推進員活動報告
④ 地域での健康づくり事業 実施件数	件	147	200	愛育保健推進員活動報告
関連する 個別計画	第3次竹田市健康づくり計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）			
	第3期特定健康診査等実施計画	第2期竹田市国民健康保険データヘルス計画		

2-2 保健・医療の充実

目指すべきまちの姿

誰もが安定して受けられる医療体制の整備



2-2-1 保健・医療体制の充実

【現況と課題】

① 医療体制の充実

- ◆ 生活習慣病の増加等による疾病構造の変化、医療技術の進歩、医師をはじめとする医療従事者の不足など、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ◆ 少子、高齢化が進む中であっても、市民が必要とする医療サービスを受けられるよう、関係機関との連携を図りながら地域医療体制を確立していくことが課題となっています。

② 初期救急医療の充実

- ◆ 住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、休日及び夜間等における初期救急医療体制の整備が必要です。

③ 二次救急医療の充実

- ◆ 住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、市民の休日及び夜間等における入院治療を必要とする重症患者等の医療の確保が必要です。

④ 健康危機管理の充実

- ◆ 新型コロナウイルスをはじめ、食中毒を含む感染症に対し、その予防や対策が必要です。
- ◆ 災害や事故発生時はその対応、拡大防止をはじめ住民の健康管理や心のケアが必要です。



【取組】

① 医療体制の充実

- ◆ 大分県地域医療構想及び大分県医療計画にもとづき、市民が安心して質の高い医療サービスを受けられるよう、県や竹田市医師会、市内医療機関等との連携を図っていきます。

② 初期救急医療の充実

- ◆ 医療提供体制が希薄となる休日及び夜間等における初期救急医療体制を確保するため、引き続き、必要な体制整備、支援を行っていきます。

③ 二次救急医療の充実

- ◆ 市民の休日及び夜間等における入院治療を必要とする重症患者等の医療の確保を図るため、引き続き、必要な体制整備、支援を行っていきます。

④ 健康危機管理の充実

- ◆ 新型コロナウイルスをはじめ、食中毒を含む感染症に対し、その予防や対策を行います。
- ◆ 災害や事故発生時にはその対策や拡大防止、住民の健康管理や心のケアを実施します。

【達成目標】

	指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
①	かかりつけ医がいる人の割合	%	73.0	80.0	アンケート調査
②	休日・夜間の救急医療に安心 できる人	%	(H28) 53.0	60.0	アンケート調査
関連する 個別計画	第3次竹田市健康づくり計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）				
	竹田市新型インフルエンザ等対策行動計画			大分県地域医療計画	

2-3 地域福祉と社会保障の充実

目指すべきまちの姿

誰もが自分らしく、いきいきと暮らし、共に支え合うまち

2-3-1 地域福祉の推進



【現況と課題】

① 地域住民が主体的に支え合う、人づくり・仕組みづくり

- ◆ 少子高齢化による家族構成の変化やライフスタイルの多様化等により、地域社会におけるつながりが希薄化し、住民同士の助け合いが薄れています。身近な地域のつながりを強化し、住民相互の連携・協働のもと課題を解決できる仕組みづくりが必要です。

② 相談しやすく適切な福祉サービスが受けられる地域づくり

- ◆ 住民の抱える課題が複雑化、多様化する中、必要とされる福祉サービスも多岐にわたっています。また、判断能力の不十分な高齢者や障がい者を支えるため、成年後見制度の利用促進が求められています。支援を必要とする人に適切な情報が届くよう、様々な情報提供手段を検討するとともに、質の高い多様な福祉サービスの提供が必要です。

③ 誰もがいきいきと安心・安全に暮らせる地域づくり

- ◆ 高齢社会が進行している現在、住み慣れた地域で暮らしていくためには、全ての住民が生きがいを持った暮らしを実現すること、防災、防犯体制の確立した地域づくりが必要です。





【取組】

① 地域住民が主体的に支え合う、人づくり・仕組みづくり

- ◆ 身近な地域のつながりを強化するため、住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、相互の連携、協働のもと課題を解決できる仕組みづくりを進めるとともに、住民の相互交流、世代間交流が促進される地域づくり、地域住民が連携・協力して見守り等支え合う活動が行われる環境づくりを進めます。

② 相談しやすく適切な福祉サービスが受けられる地域づくり

- ◆ 誰にでもわかりやすく、確実に届く情報提供に努めるとともに、情報取得困難者への情報提供の支援を図ります。また、包括的な相談体制の強化と機能の充実により、状況に応じたきめ細やかな支援につなげるとともに、成年後見制度の利用促進、普及啓発に努めます。

③ 誰もがいきいきと安心・安全に暮らせる地域づくり

- ◆ 地域住民が各種活動に気軽に参加し、親しむことができる体制を整え、健康づくり・介護予防を促進することで、生きがいを持ち充実した生活を送ることが出来る基盤づくりを推進します。また、平常時から地域の多様なネットワークを活かし、協力して避難支援体制や連絡体制を整えることができるよう、住民の自主防災活動を支援するとともに協働した地域づくりに努めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 地域のいろいろな行事に参加している人の割合	%	50.0	60.0	第3次竹田市地域福祉計画 (アンケート調査)
② 高齢者や障がいのある人にも暮らしやすい地域であると感じる人の割合	%	22.0	50.0	第3次竹田市地域福祉計画 (アンケート調査)
③ 職場や地域で防災訓練に参加している人の割合	%	36.4	50.0	第3次竹田市地域福祉計画 (アンケート調査)
関連する 個別計画	第3次竹田市地域福祉計画 竹田市成年後見制度利用促進基本計画			

2-3-2 社会保障の充実



【現況と課題】

① 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の充実

- ◆ 生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。本市の現状は、ここ数年大きな変動はなくほぼ横ばいで、人口に占める受給者の割合は令和3年度で1.56%です。世帯別の累計では高齢者世帯が全体の7割を占めています。
- ◆ 生活困窮者の自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援（事業）を行った上で、居住確保、就労、家計再建等の支援を行うものです。個人や世帯を取り巻く環境が変化し、生活困窮に至るリスクが多様化・複雑化している中、複合的な課題の解決と自立に向けた支援の強化が求められています。



【取組】

① 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の充実

- ◆ 個々の被保護者の状況に応じて必要な相談・支援・助言を行い、生活保護の適性運用に努めます。
- ◆ 納税や消費生活相談などの行政機関と連携し、支援を必要とする人の早期発見に努めるとともに、多様化・複雑化した課題解決のため、多機関と連携し重層的相談支援体制の充実に取り組みます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 生活困窮者自立支援会議の開催回数	回	12	12	
関連する 個別計画	第3次竹田市地域福祉計画 竹田市生活困窮者自立支援計画			

2-4 高齢者福祉の充実

目指すべきまちの姿

やすらぎと安心に満ちた支えあうくらしづくり

2-4-1 地域包括ケアシステムの進化



【現況と課題】

① 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- ◆ 本市の高齢者が要介護状態となることを予防するためには、高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進める必要があります。その前提として、特に介護予防・健康づくりの取組みを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

② 在宅医療・介護連携の推進

- ◆ 在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みを構築し、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、看取りに関する取組みや、地域における認知症の方への対応力の強化を図りながら、PDCA サイクルに沿って取組みを進めていくことが重要です。さらに、感染症や災害時においても継続的なサービス提供を維持するため、関係者の連携体制や対応を検討していくことが求められています。

③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- ◆ 地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様な経路で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現にあたって、地域住民の多様な福祉ニーズに対応できるよう、市民と行政が協働し、地域でお互いに支えあう仕組みを整え、安心して健康に暮らせる地域共生社会の実現を図ることが求められています。

④ 認知症施策の総合的な推進

- ◆ 全国的に高齢化率が上昇する中、認知症になる方の数も増加することが予測されています。本市でも85歳以上の方の増加に伴い、認知症高齢者の比率が増加しています。認知症の発症を遅らせ、認知症となってもできるだけ住み慣れた場所で住み続けられる取組みが求められています。

⑤ 持続可能な保険運営・介護人材の確保

- ◆ 現役世代の減少が顕著となる中、地域において必要なサービスが提供される体制を整備するとともに、中長期的な視点に立った計画策定が求められています。そのためには、介護人材や総合事業等の担い手の確保と、介護現場の業務改善、文書量削減、ロボット・ICTの活用の推進等による業務の効率化の取組みを強化することが必要です。



【取組】

① 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- ◆ 高齢者の身近な通いの場への参加など、積極的な社会参加活動を推進し、地域の担い手としても活躍できるしきみを拡充していきます。さらに高齢者の生きがいや介護予防、健康づくりを推進し、自立支援・重度化防止に取組み健康寿命の延伸につなげます。

② 在宅医療・介護連携の推進

- ◆ 多様化する介護や医療ニーズに応えるため、介護職員の医療的ケアに関わる人材育成、専門職の研修、市民向けの講習会や啓発により本人・家族、介護・医療・福祉といった多職種連携を深め、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。さらに、人生の最期を希望する場所で迎えられるよう、人生会議（ACP）や看取りについての啓発と支援体制の充実に取組みます。

③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- ◆ 誰もが年齢を重ね、支援が必要になっても、その人に合った役割をもち、地域の担い手として、社会参加ができるよう地域全体で支え合う暮らしを推進していきます。そのために、地域資源の拡充、住民ボランティアの人材育成、ボランティアポイント制度の活用を図り、生活支援の充実に向けた地域づくりを推進します。

④ 認知症施策の総合的な推進

- ◆ 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を対策の両輪として、①普及啓発、②予防、③早期相談・早期受診の体制づくり、④医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、⑤バリアフリー・若年認知症の人の支援の取組みを推進します。

⑤ 持続可能な保険運営・介護人材の確保

- ◆ 地域の介護需要を視野に入れながら、サービスの種類ごとの量の見込みやそのために必要な保険料水準を推計し、持続可能な介護保険制度とするための計画策定を行います。また、都道府県と連携し、介護現場の業務改善や文書量削減、ロボット・ICTの活用の推進、外国人材の確保等の取組みの強化と総合事業等の担い手を確保する取組みを推進します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 通いの場に通っている65歳以上の高齢者の割合	%	24.2	30.0	実績より
② ①入院時連絡率 ②退院時連絡率	%	R1実績①88.9 R1実績②86.1	①93.0 ②90.0	入退院時情報共有 ルール運用状況調査
③ 介護人材確保のためのボランティアポイントの登録者数	人	110	120	実績より
④ 認知症サポーター養成講座受講者数	人	118	150	実績より
⑤ 総合業務システム又は介護ロボット・センサー等を導入した市内介護保険事業運営法人の割合	%	40	80	実績より

関連する
個別計画

8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）

2-5 障がい者福祉の充実

目指すべきまちの姿

住み慣れた地域で暮らし続けられるまち



2-5-1 障がい者支援の充実

【現況と課題】

① 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの充実

- ◆ 相談支援事業所や市内障がい福祉サービス事業所と、日頃から情報共有ができる体制を整えています。障がい者の重度化、高齢化や親なき後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制の構築に取り組んでいますが、まだ制度や相談窓口を知らない方もおられます。

② 障害者保健福祉サービスの充実

- ◆ 障害者手帳の新規交付時に、必要なサービスについての情報提供を実施しています。ただ、本市には社会資源が少なく、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、グループホームの不足、また専門職の不足により24時間緊急対応できる体制が確保しづらい現状があります。

③ 地域における自立支援

- ◆ 多様な課題を持つケースの対応や就労支援に向け、各分野との連携を進めています。また、障がいのある人もない人も円滑な意思疎通ができるよう「手話言語等による意思疎通の促進に関する条例」を策定しました。誰もが住み慣れた地域で暮らせることを目指している中、ボランティア組織や手話、点字通訳等の育成は、担い手の減少や高齢化のため困難となっています。

④ 地域福祉拠点の整備

- ◆ 相談支援の拠点となる「基幹相談支援センター」の設置について、市内相談支援事業所との学習会を開催するなど協議を進めています。基幹相談支援センターは市における相談支援の中核的な役割を担う機関であり、実施に向けて関係機関の理解・協力と十分な協議を行う必要があります。



【取組】

① 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの充実

- ◆ 介護者の高齢化、児童の新規相談、困難ケースへの対応も増加していくことが予想されるため、相談業務の中核を担う相談支援専門員の確保についても引き続き事業所と連携し対応をしていきます。また、制度や相談窓口についても市報や各種講演会での周知を行います。

② 障害者保健福祉サービスの充実

- ◆ 障がい者の経済的負担の軽減など、各種制度の適切な利用にむけて、制度の説明と広報に取り組みます。また現在のサービス提供体制を確保・維持しながら新規事業所の立ち上げや、相談支援専門員資格の取得に必要な情報提供や協力を行います。

③ 地域における自立支援

- ◆ 重層的支援体制の構築に向け、専門職と連携しながら当事者の自立をサポートしていきます。また、安心して就労が継続できるためのサービスの提供や、就労の定着支援をしていきます。意思疎通については、市内金融機関やコンビニ等への指さしコミュニケーションボードの設置や、無料手話講座、手話講習会などの啓発を行い、担い手不足の解消に取り組みます。

④ 地域福祉拠点の整備

- ◆ 市が委託している4つの相談支援事業所が、基幹相談支援センターの総合相談と同等の事業に取り組まれています。権利擁護・虐待防止・地域移行等の機能についても検討し、地域の実情に応じた支援体制の整備について取り組みます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 相談件数	件	2,118	2,000	委託相談支援事業所実績
② 相談支援専門員数	人	6	8	委託相談支援事業所実績
③ 一般就労移行者数	人	1	2	委託相談支援事業所・指 定特定相談相談員
④ 基幹相談支援センター設置数	箇所	0	1	竹田市自立支援協議会に よる承認
関連する 個別計画	第3次竹田市地域福祉計画		第6期竹田市障がい福祉計画	
	第3期竹田市障がい者基本計画		第2期竹田市障がい児福祉計画	

(3) 子どもも大人も共に成長する 育みのまち

3-1 子育て支援の充実

目指すべきまちの姿

子どもの育ちと子育てをみんなで支えるまち

3-1-1 子育てしやすい環境づくり



【現況と課題】

① 地域における子育て支援の充実

- ◆ 共働き世帯が増加し、乳幼児期における保育のニーズや、就学期に放課後を過ごせる場のニーズが高まっています。保護者が必要な時に、すぐに利用できるような体制整備や子育てと仕事が両立できる環境整備が必要です。

② 子育て相談の充実

- ◆ 子育ての悩みは、子どもの成長段階や家族構成によって変化し、保護者ニーズも多様化しています。子育て相談窓口の周知及び気軽に相談できる体制が必要です。

③ きめ細やかな対応が必要な家庭への支援の充実

- ◆ 障がいや疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子育て世帯が増えています。支援が必要な家庭を把握し、適切に対応するとともに、関係機関との連携強化が必要です。

④ 子育て世帯への経済的支援

- ◆ 国の調査では、理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかる」と回答した人が多くなっています。子育て世帯の生活の安定や子どもの貧困対策として、有用な支援を充実することが必要です。

⑤ 安心して、結婚・妊娠・出産ができる環境づくり

- ◆ 本市の未婚率は全国と同様に上昇傾向にあります。市内の独身者を対象に実施した調査では、結婚への課題として「出会いの機会が少ない」と回答した人が多くなっています。
- ◆ 2次医療圏に分娩施設がないことから、妊婦及び今後妊娠を考えている方への不安軽減が必要です。また、子どもを持ちたいと望む方が治療を受けやすい環境整備を行うとともに、学童期から思春期において「性」と「生」について適切に学び、自分の人生設計を考える意識の醸成が必要です。



【取組】

① 地域における子育て支援の充実

- ◆ 子育て世帯との意見交換等により、現状や課題の把握に努めます。また、保護者の保育ニーズに対応できるよう延長保育や一時預かりなどのサービスの充実を図るとともに、入所希望時にスムーズに入所できるよう保育士の確保に努めます。加えて、放課後児童クラブの充実に取り組みます。さらに、事業所に対し育児に関する制度の周知を行うことで意識の啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

② 子育て相談の充実

- ◆ 多様なニーズに対し、専門職を確保するなど体制整備に努めるとともに、窓口や電話相談に加え、訪問による相談支援などタイムリーな対応を行います。また、必要に応じて、関係機関と連携して支援します。

③ きめ細やかな対応が必要な家庭への支援の充実

- ◆ 関係機関と連携し、支援が必要な家庭の把握及び適切な支援の提供に努めます。課題が多岐にわたる家庭については、重層的支援体制の中で対応するなど連携を強化するとともに、切れ目ない支援を行います。

④ 子育て世帯への経済的支援

- ◆ 幼児教育・保育の無償化や児童手当、ひとり親への児童扶養手当等の各種制度に加え、子育て応援券の交付、子ども医療費助成等の市独自支援策を実施することにより、経済的負担の軽減を図ります。
- ◆ 支援に関する情報をタイムリーに提供できるよう情報発信に努めます。

⑤ 安心して、結婚・妊娠・出産ができる環境づくり

- ◆ 大分県や近隣市町村と連携を図りながら出会いの機会づくりに努め、交際・結婚を望む独身者を支援します。
- ◆ 母子健康手帳交付時の面談やプレママ・プレパパ教室の開催によって、妊娠・出産に係る情報提供や助言を行います。また、妊婦健診費用を助成することで経済的負担の軽減を図ります。産後はできるだけ早い時期に訪問し、体調の確認や相談等を行い、不安の軽減に努めます。さらに、思春期保健教室を開催し、性について学ぶ場を設けます。不妊症について、正しく理解できるよう啓発するとともに治療費の助成による負担軽減と相談体制の充実に努めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 保育所待機児童数	人	0	0	
② 相談窓口の周知	回	3	5	市報・ケーブル等での周知
③ 要保護児童地域対策協議会の開催	回	12	12	
④ 医療費助成や予防接種に関する各種事業の周知	%	100	100	
⑤ 妊娠中の支援割合（訪問・電話）	%	58.9	65.0	
関連する 個別計画	第2期竹田市すこやか支援計画		第3次竹田市健康づくり計画	
	(竹田市子どもの貧困対策推進計画)		第3次竹田市地域福祉計画	

3-1-2 青少年の健全育成



【現況と課題】

① 児童に対する学びの場の充実

- ◆ 現在、放課後子ども教室やジュニアリーダーセミナーを実施しています。今のコーディネーターや指導者等が辞めた後、新たな人材発掘に苦労している状況です。また、少子化の影響で対象の児童が減少し、教室の実施や、自然学習リーダーの育成が困難となっています。

② 青少年健全育成に関わる関係機関及び諸団体の充実

- ◆ 現在青少年健全育成に取り組む活動を行っていますが、役員の高齢化が進み行事への参加人数などが減少している状況です。



ジュニアリーダーセミナー



【取組】

① 児童に対する学びの場の充実

- ◆ 今後は放課後子ども教室を実施する学校を増やすことに努めます。また、各地域において、指導可能な講師の発掘に努めます。
- ◆ ジュニアリーダーセミナーで、自然環境に恵まれた本市についての学習や散策、人とのふれあい等の体感する機会を提供します。

② 青少年健全育成に関わる関係機関及び諸団体の充実

- ◆ 学校の統合により、青少年健全育成に取り組む校区も変化しています。校区の変化に対して取り組む校区を編成し直します。また、学校やPTA、地域と連携を強化して、青少年を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応できるようにしていきます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 放課後子ども教室を開催する 学校数	校	10	11	
② 放課後子ども教室における体 験教室を開催する学校数	校	6	9	



放課後子ども教室

3-2 乳幼児期における支援の充実

目指すべきまちの姿

安心して妊娠・出産・子育てができるまち

3-2-1 乳幼児期における支援の充実



【現況と課題】

① 地域における子育て支援の充実

- ◆ 少子化・核家族化により、子ども同士で遊ぶ場や保護者同士の交流の場が減少し、子育て家庭と地域との関わりも希薄化しています。地域子育て支援拠点や関係機関・団体と協働し、地域ぐるみの子育て支援が必要です。

② 子育てに関する情報提供や学ぶ場の充実

- ◆ 子育てに関する様々な情報が氾濫し、その中で正しい情報を選択することが難しくなっています。子育てについて学ぶ場や、子どもの成長に合わせた適切な情報をタイムリーに提供することが必要です。

③ 心身の健やかな発育支援

- ◆ 乳幼児健診を実施し、子どもの心身の健康状態の把握や保護者の健康状態、養育環境等を確認し、必要な助言や情報提供を行っています。健診の充実を図るとともに未受診者の把握に努めることが必要です。

④ 安心して医療が受けられる体制整備

- ◆ 乳幼児期は急な発熱や病気に罹患することも多いため、日頃から相談できるかかりつけ医をもつことが重要です。また、適切な時期に必要な予防接種を受けられる環境が必要です。



【取組】

① 地域における子育て支援の充実

- ◆ 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援体制の充実に努めるとともに、地域子育て支援拠点での保護者同士の交流を促進します。また、ファミリーサポートセンター事業、ホームスタート事業等の各種サービスや母子保健推進員、主任児童委員などの地域の支援者について周知し、子育て世帯が孤立しない取り組みを進めます。

② 子育てに関する情報提供や学ぶ場の充実

- ◆ 赤ちゃん訪問や教室、健診等で必要な情報の提供を行うとともに、子育て支援アプリを活用した情報提供に努めます。また、子育てについて話し合ったり学んだりする場を設け、安心して子育てができるように支援します。

③ 心身の健やかな発育支援

- ◆ 乳幼児健診内容の充実に取り組むとともに、疾病の早期発見に努め、保護者の不安軽減を図ります。また、保育所等と連携し子どもの成長発達を支援します。加えて健診未受診者に対し受診勧奨と実態把握を行います。

④ 安心して医療が受けられる体制整備

- ◆ かかりつけ医をもつことの必要性や県が設置している子ども医療電話相談について周知します。また、小児医療の拠点である市立こども診療所との連携を強化します。さらに、予防接種について、適切な情報提供を行います。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① この地域で子育てしていきたい と思う保護者の割合	%	(乳児) 96.7 (1歳6か月) 96.5 (3歳) 94.8	97.0	乳児教室、1歳6か月・3 歳児健診質問票による
② 子育てアプリ母子モ登録者数	人	209	460	毎年4月1日現在
③ 幼児健診受診率 (1歳6か月・3歳)	%	(1.6歳) 98.9 (3歳) 96.3	100.0	毎年度受診率
④ かかりつけ医がいる割合	%	88.3	100.0	乳児教室質問票
関連する 個別計画	第2期竹田市すこやか支援計画		第3次竹田市健康づくり計画	
	第3次竹田市地域福祉計画			

3-3 学校教育の充実

目指すべきまちの姿

主体的に学び、未来を創造する子どもの育成

3-3-1 学校教育の充実



【現況と課題】

① 確かな学力の育成

- ◆ ICT活用～令和3年度、GIGAスクール構想によって1人1台端末が配備されました。ICTを活用した「授業改善」「働き方改革による授業準備時間の確保」等の効果的な取り組みを全国の学校で模索しています。
- ◆ 図書館活用～小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがあります。また、考えを形成し深める力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることが必要です。小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響していることを踏まえると、語彙量を増やしたり語彙力を伸ばしたりする指導の改善・充実が重要ですが、そのためにも読書活動の充実を図る必要があります。

② 豊かな心の育成

- ◆ 人権教育においては、小・中学校を通じた系統的・継続的な指導が必要です。また、少子化が進む中で、子どもたちの人間関係を育む力、コミュニケーション能力や多様な他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。社会性の基礎となる人と関わりたいという意欲そのものを低下させることのないようにしていかなければなりません。

③ グローバル人材の育成

- ◆ グローバル社会を生きるために、多様性を受け入れ協働する力、英語力（語学力）、挑戦意欲、論理的に考え伝える力の育成が求められています。

④ 特別支援教育の充実

- ◆ 発達の遅れや偏りがあり、授業に集中できない子や情緒が安定しない子が増加しています。特別支援学校や特別支援学級の在籍の児童生徒にとどまらない、「通常学級における特別支援教育の充実」が求められています。

⑤ 幼児教育の充実

- ◆ 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉えることが求められています。



【取組】

① 確かな学力の育成

- ◆ 学校教育課主催の研修会、各校での校内研修、竹田教育研究会等で、ICTの効果的な活用について研究・検証しながら、これまでの教育実践（アナログ）とICT（デジタル）とのベストミックスを見出します。
- ◆ 小学校低学年での読書活動の充実を図る必要があるため、小学校入学後は毎日図書館で本を借りる習慣作りを行います。また、関係機関と連携して、架け橋期における読書活動の推進や、放課後児童クラブでの読書活動の推進も図っていきます。さらに、市立図書館との連携を図ることによって読書の質の向上をめざします。

② 豊かな心の育成

- ◆ 人権教育の推進及び教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実を図ります。また、異年齢集団による交流、他校との交流授業や地域学習、さらに、豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、自然や社会に接する体験活動を推進します。

③ グローバル人材の育成

- ◆ 国際交流事業（姉妹都市ドイツ バードクロツィンゲン市との交流）を推進します。また、授業改善を図ることで、英語が好きと答える児童生徒を増やしていきます。さらに、国内外の多方面で活躍する方々の考えに触れる機会を設け、児童生徒が自身の未来を創造し広い世界へ挑戦することを後押しします。

④ 特別支援教育の充実

- ◆ 大学教授・特別支援学校・臨床心理士・作業療法士等の専門家による相談体制、「個別の指導計画」「ぽこ・あ・ぽこ」を活用した校内での支援体制の確立、幼小でのバランスの取れた発達を促す体づくりプログラム等を実施し、特別支援教育の充実を図ります。

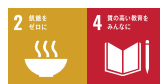
⑤ 幼児教育の充実

- ◆ 5歳児から小学校1年生の架け橋期のカリキュラム開発を行い、共通した理念で連携、交流を行うことで、円滑な幼保小の接続を図ります。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 児童生徒の学力	%	(小) 97.3 (中) 100.7	(小) 100.0 (中) 105.0	全国学力・学習状況調査（文部科学省小6・中3）で本市平均正答率÷全国平均正答率×100
② 豊かな心の育成	%	(小) 83.7 (中) 81.6	(小) 88.0 (中) 85.0	全国学力・学習状況調査の5項目について肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値
③ 主体的に学び、未来を創造する意欲を持つ児童生徒の割合	%	(小) 73.1 (中) 68.4	(小) 80.0 (中) 75.0	全国学力・学習状況調査の5項目について肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値
関連する個別計画	竹田市長期総合教育計画		竹田市学校教育ビジョン	

3-3-2 教育環境の整備



【現況と課題】

① 学校規模の適正化

- ◆ 過疎化・少子化の進展に伴う児童生徒数の減少により過小規模化した小中学校では、集団的な活動が困難になることから、学校教育本来の機能に影響が生じており、教育の機会均等の確保が難しくなっています。

② 安全安心な学校施設・設備の整備充実

- ◆ 建築年度が古く老朽化した校舎等が多く、修繕を必要とする箇所が多くなっています。

③ 学校給食の充実

- ◆ 地元産の農産物などを利用し、地産地消に努め、本市ならではの魅力ある給食の提供に心がけてきました。児童・生徒数が急激に減少していく中で、給食の安定供給のため施設の点検や修理、設備更新などが欠かせません。また、近年ライフ・ワークバランスの推進や社会環境が変化し、食生活も多様化しています。



※「Pepper」はソフトバンクロボティクスの登録商標です。



【取組】

① 学校規模の適正化

- ◆ 小学校では複式学級の解消、中学校では1学年2学級の適正規模化を図ります。学級の適正規模を確保することにより、集団による学習や部活動等を行うことができ、児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じてあらゆる能力を育み、人間関係を広げられるよう、教育環境の整備を図ります。
- ◆ 学校のあり方（学校統合）については、小・中学校保護者や未就学児保護者、地域住民へ説明を行ったのち、統合検討委員会を立ち上げ、その中で協議、決定していきます。

② 安全安心な学校施設・設備の整備充実

- ◆ 平成30年度に策定した長寿命化計画に沿って老朽化した学校施設の計画的、効率的な改修、維持管理を行い、児童生徒の安全性や快適性の確保に努めます。学校統合を見据え、長寿命化計画の見直しを行います。

③ 学校給食の充実

- ◆ 魅力ある給食づくりのため、調理方法や地域の特性を生かした郷土料理のメニュー化や健康への配慮など献立を工夫し、地元食材の更なる利用促進に努めます。成長期にある子供たちの心身の健全な発達と給食という生きた教材を通して正しい食生活を身につけられるよう食育を推進します。また、安全でおいしい給食を供給するため、衛生管理や事故防止の徹底を図ります。調理施設については、老朽化施設の改修や設備の更新に努め、給食の安定供給を図ります。社会環境の変化や保護者のニーズに応じて、小学校就学前の幼稚園児も含め、給食を提供します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 学校規模の適正化	—	—	—	
② 安全安心な学校施設・設備の 整備・充実	%	0	100	長寿命化計画の実施状況
③ 魅力ある給食の提供	件	2	3	郷土料理のメニュー化献立 (単年度毎に3品)
関連する 個別計画	竹田市長期総合教育計画		第3期食育推進計画	
	竹田市学校施設等長寿命化計画			



3-4 生涯学習・生涯スポーツの推進

目指すべきまちの姿

『生涯学習』からはじまる豊かな人生「つどう」「まなぶ」「むすぶ」

3-4-1 生涯学習の推進



【現況と課題】

① 施設整備等の充実

- ◆ 現存する公民館・分館は、30年以上前に建設されたものが多く老朽化が進んでいます。部分的な修繕で対応していますが、軽微な修繕では対応できない部分も出てきており、地域住民を始め利用者が安全に使用できる施設を整備する必要があります。
- ◆ 現在、公民館・分館の利用予約をする際、各館へ電話予約を行うことになっています。開館時間外や閉館日等は予約の連絡が取れず、不便が生じています。

② 公民館分館等活動の充実

- ◆ 過疎化、少子高齢化により地域コミュニティが壊れ始め、社会教育を基盤とした「人づくり・繋がりづくり・地域づくり」を地域住民が主体となって参画する多様な連携が求められますが、新型コロナウイルス感染症も相まって、具体的な取り組みが難しい状況となっています。

③ 中央公民館講座の充実

- ◆ 現在、生涯学習を推進するにあたり、市民向けの講座を提供できていない状況です。

④ 図書館機能の充実

- ◆ 市立図書館の利用促進（市民の利用拡大：登録者数、貸出冊数の拡大）
- ◆ 荻、久住・直入地域の図書室のサービスの充実を図る必要があります。（現在は、3か月に1回200冊を各図書室に貸出しています。図書館司書が毎月各図書室を巡回し業務支援を行っています。）
- ◆ 「竹田市子ども読書活動推進計画」を推進し、子どもが本に出会い親しむ機会の充実を図っています（市内保育所や幼稚園を対象にした絵本の読み聞かせや全小学校への団体貸出を行っています。）。
- ◆ コロナ禍での非来館型・非接触型の新たな貸出し形態は喫緊の検討課題です。
- ◆ 高齢者や障がい者等への図書館サービスの展開が必要です。
- ◆ 学年があがるごとに子どもの読書量が減少や不読率の増加がみられます。



【取組】

① 施設整備等の充実

- ◆ 現存施設において、修繕が可能な部分については引き続き維持に努めます。また人口の減少等により現在の施設をコンパクトなものに移行することや、他の現存施設の空きスペースを利用する複合化について検討していきます。さらに使用頻度が低い施設については、売却等も視野に入れ整備の検討をしていきます。
- ◆ 公共施設予約システムを活用することにより、市内のみならず、市外からの利用者にもアクセスしやすい環境を目指します。

② 公民館分館等活動の充実

- ◆ 竹田市公民館分館等館長会議で情報提供を行い、各公民館分館等運営委員会及び竹田市公民館運営委員会で検討を行います。また、課題解決にむけて県内大学等と連携し新しいコミュニティの形成に努めます。
- ◆ コロナ禍等、集うことが困難な場合でも、自宅等で学習の機会や情報を得られるよう、公民館・分館におけるインターネット環境を整備していきます。

③ 中央公民館講座の充実

- ◆ 各世代向けや市民全体を対象とした講座を、年間を通じて計画・実施し、学習の機会の提供を行います。

④ 図書館機能の充実

- ◆ 市立図書館から情報発信します（ケーブル TV 等）。
- ◆ 3 町図書室への図書の貸出や業務支援を継続し、また 3 町図書室でのイベント開催等を検討し利用拡大を図ります。
- ◆ 学校図書館と図書館の連携を深め、市立図書館の本を学校で借りることができるシステムを構築し、子どもたちがさらに多くの本に親しめる環境を提供します。
- ◆ 読み聞かせの充実を図ります。
- ◆ 電子図書館の導入により、大人から子どもまで、時間や場所を問わない学びの手段となり得ます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 公民館分館活用検討会	回	0	2	年間の開催回数
① 公共施設予約システムによる利用申請率	%	0.0	30.0	利用申請の中で、システムを使用した申請率
③ 公民館講座の数	講座	1	5	年間の開催講座数
④ 市民一人当たりの年間貸出冊数	冊	4.2	8.0	図書館データ
④ 市民登録率	%	30.7	40.0	//
④ 登録者（市民）一人当たりの年間貸出冊数	冊	13.7	20.0	//
関連する個別計画	竹田市長期総合教育計画		竹田市公共施設等総合管理計画	
	竹田市子ども読書活動推進計画			

3-4-2 生涯スポーツの推進



【現況と課題】

① スポーツレクリエーションクラブの充実と人材育成

- ◆ 幼児期、青少年・青年・壮年期・高齢者まで生涯にわたりスポーツを親しむためスポーツレクリエーションの充実が求められています。年代に応じた競技種目や運動強度を選択できる内容の充実を図る必要があります。また、今までは主に自身が参加する趣味の領域でのスポーツレクリエーションでしたが、今後は、中学校の部活動の地域移行の取り組み等により、指導者の養成・人材育成を行う必要があります。

② 施設整備等の充実

- ◆ 体育施設は各地域に点在しており、それぞれの地域で修繕しながら使用していますが、老朽化が進み管理する施設が増加し修繕だけでは対応できない施設も多くなっています。合併して17年以上が経過し、施設の集約を進める必要があります。
- ◆ 現在、体育施設の利用予約は、事前に電話予約を行うこととなっており、営業時間外の予約はできず不便が生じています。

③ スポーツツーリズムの推進

- ◆ トップレベルのチームの合宿誘致を進めるに当たり、施設整備や宿泊施設、観光などの情報発信を行いスポーツツーリズムの推進を図る必要があります。

④ eスポーツ¹²による健康づくりの推進

- ◆ 特別な競技場はなくても、誰でも、ケガを心配することなく、コミュニケーションが活性化され、脳も活性化されるeスポーツの活用で健康づくりを推進する取り組みが注目を集めています。子どもから高齢者、障がい者も一緒に楽しめるeスポーツの活用を推進する必要があります。



LED化されたテニスコート

12 「eスポーツ (esports)」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。



【取組】

① スポーツレクリエーションクラブの充実と人材育成

- ◆ スポーツレクリエーション活動は、生涯スポーツでもあり若年層の競技力向上に繋がります。市民のニーズに合ったクラブの維持・新設を目指します。また、そのためには指導者等の若い人材の育成と発掘に努めます。より多くの方がより多くのスポーツを経験できる体制を構築するため、講習や研修を重ねて指導者を養成します。

② 施設整備等の充実

- ◆ 現存する施設は適宜修繕等を行い施設維持に努めます。老朽化した施設は、大幅な施設改修は行わず使用頻度が低い施設については廃止や解体等も念頭におき整備します。
- ◆ 公共施設予約システムを活用することにより、市民のみならず、市外からの利用者もアクセスしやすい環境を目指します。

③ スポーツツーリズムの推進

- ◆ トップレベルのスポーツチームの合宿誘致により、学校や地域との交流を行いスポーツに親しむ機運を醸成します。また、市内の施設の利用、宿泊や温泉・観光などを活性化するため利便性の向上に努めます。

④ eスポーツによる健康づくりの推進

- ◆ eスポーツは若者だけでなく、高齢者も一緒になって楽しめ、自宅にいても参加できます。指先と脳を使うことで認知症予防に繋がりと、孤独になりがちな高齢者のコミュニケーションツールとして推進します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 養成講座・講習会	回/年	2	4	養成講座や講習会の実施
② 公共施設予約システムによる 利用申請率	%	0.0	30.0	利用申請の中で、システム を使用した申請率
③ スポーツ合宿誘致数	団体/年	3	5	
④ eスポーツの大会開催数	回/年	0	3	
関連する 個別計画	竹田市公共施設整備計画			
	竹田市公共施設等総合管理計画個別施設計画			



3-5 文化・芸術の振興

目指すべきまちの姿

「竹田らしさ」を彩ってきた文化を知る・守る・活かす



3-5-1 文化・芸術の振興

【現況と課題】

① 音楽文化の継承・発展

- ◆ 本市は薄命の楽聖・瀧廉太郎ゆかりの地として、音楽文化の継承を長い年月をかけて行っています。しかしながら、コンクールの規模をはじめ、市民全体への浸透、生活の一部としての音楽文化の醸成は未だ発展途上の状態にあります。

② 美術文化の継承・発展

- ◆ 画聖・田能村竹田を顕彰すべく、画聖『田能村竹田』先生をしのぶ美術祭を実施しています。募集対象を西日本の学生としていますが、少子化による対象者の減少や、コロナ禍における学校等の取り組みの変化により、応募地域も近県からの応募に縮小しています。

③ 身近な文化施設の充実・活用

- ◆ 各地域の文化施設や公民館等の文化・社会関係施設（公共施設）について、市民や文化団体等が円滑に利用できる運営を促進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い市民が文化・芸術に関心を持つような環境の醸成、学びの場の提供が必要です。

④ 伝統文化・芸術の保存と担い手の育成

- ◆ 本市では踊りや芝居、唄、竹工芸など様々な文化芸術活動が行われていますが、高齢化に伴って参加者や継承者が年々減少傾向にあります。





【取組】

① 音楽文化の継承・発展

- ◆ 瀧廉太郎記念音楽祭（全日本高等学校声楽コンクール）を、全国規模の大会とすべく積極的なPRを行い、出場者の増加を図ります。また、コンサートや市民参加型の合唱等の音楽イベント、地域・学校に出向いて良質な音楽を届ける活動等を通して、市民生活の中への音楽文化の定着を図ります。

② 美術文化の継承・発展

- ◆ 画聖『田能村竹田』先生をしのぶ美術祭をはじめ、美術文化の振興と発展に取り組みます。引き続き実施内容の創意工夫に努め、応募範囲の拡大・応募数の増加に取り組みます。

③ 身近な文化施設の充実・活用

- ◆ 市民及び文化団体の活動の場、学びの場、人々の交流の場として公共施設の活用を推進し、芸術文化の継承や新たな取り組みへの発展を促します。また、総合文化ホールを中心とした文化施設での観覧会・鑑賞会等の実施などにより、市民が芸術文化に触れあう機会を醸成します。

④ 伝統文化・芸術の保存と担い手の育成

- ◆ 地域の伝統文化・芸術を後世に残していくため、デジタルアーカイブにも取り組みます。また、竹田総合学院 TSG を通して、文化芸術の担い手となるクリエイターの集積を図ります。さらに、竹田市文化連盟をはじめ、担い手と活躍の場をつなぎサポートするための中間支援組織を育成・支援し、文化芸術活動の継承と発展を促します。

【達成目標】

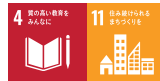
指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 瀧廉太郎記念音楽祭の出場校数	校	31	36	
② 「田能村竹田」先生をしのぶ美術祭の応募数	点	3,854	5,000	審査会出品数
③ 竹田市総合文化ホール（グランツたけた）の来館者数	人/年	61,392	74,000	来館者カウントシステムでの積上げ
④ 竹田総合学院 TSG の稼働率	%	81.3	80%以上維持	(利用数) / (教室数)
関連する 個別計画	竹田市文化・芸術振興計画（策定予定）			



荒城の月を会場とともに全員で歌いフィナーレ



3-5-2 文化財保護



【現況と課題】

① 文化財の調査研究の推進

- ◆ 行政や関連団体、市民等により本市に所在する文化財の調査研究が実施され、多くの情報が蓄積されてきましたが、その成果は未だ十分とは言えず、内容と進捗に地域的あるいは分野的な偏りもみられます。調査研究に携わる人材の不足という課題にも直面しています。市民参加を促しながら、未指定を含めあらゆる文化財の把握に努め、その価値を明らかにし、さらには本市が歩んできた歴史を明らかにしていく作業が必要です。

② 文化財に関する情報発信と価値の共有

- ◆ 各種刊行物の発行、歴史文化館での特別展や企画展の開催、講演会や講座の開催などにより本市の歴史文化に関する情報を市内外に発信してきました。引き続き、継続的かつ効果的な取組が必要です。また、インターネットを活用した情報発信にも取り組んでいますが、十分に活用できているとは言えません。市民全体で文化財の魅力を共有するために、様々な媒体を活用した効果的な情報発信が必要です。

③ 文化財の適切な保存の推進

- ◆ 文化財管理センターや歴史文化館など保存施設を整備し、指定等文化財を中心に、文化財の適切な保存管理に努めるとともに、伝統芸能団体への支援も積極的に行ってきました。また、多様な主体による文化財とその周辺環境の保全活動（清掃など環境維持や動植物の保全活動ほか）も盛んに実施されてきました。しかし、保存管理のための財源と人材の不足という課題は深刻さを増し、行政としても十分な支援ができていない状況です。

④ 未来の担い手づくり

- ◆ 学校への出前授業を行うなど、子どもたちの地域学習（郷土学の推進）を支援してきましたが、岡城子どもガイド等の事業への応募件数は年々減少しています。事業の見直しと学校教育との連携体制の再構築が必要になっています。学校現場のニーズを確認しながら、新たなプログラムと教材を作成し、子どもたちが地域の歴史を楽しく学ぶ機会を創出することが必要です。

⑤ 文化財を活用した交流と賑わいの創出

- ◆ 岡城跡を中心に史跡等の整備に努めるとともに、歴史文化館、岡城跡のARアプリ、城下町文化施設共通観覧利用券などの整備を行い、旧城下町を中心に回遊性の向上を図ってきましたが、コロナ禍の影響もあり、観光客数は伸び悩んでいます。また、文化財を活用した多様なイベントの多くが、コロナ禍により中止が相次いだため、今後継続的に開催されていくか注視が必要です。担い手の高齢化という課題もあります。



【取組】

① 文化財の調査研究の推進

- ◆ 地域づくりにとって重要な資源である文化財の調査研究を行います。指定等文化財の現況確認調査と未指定文化財の総合的な把握調査を行い、本市に所在するあらゆる文化財の把握に努めます。また、歴史文化館を中心に、関係機関や市民等と連携を図り、計画的かつ専門的な研究活動を展開し、文化財の本質的価値を明らかにするとともに、本市が歩んできた歴史を明らかにしていく作業を推進していきます。

② 文化財に関する情報発信と価値の共有

- ◆ 調査研究成果に基づいた刊行物等を作成し、広く市民や研究者に文化財に関する多様な情報を提供します。歴史文化館で開催される特別展や企画展のほか、講演会や講座等の多様なプログラムを展開します。また、これまで以上にインターネットを活用した情報発信にも取り組みます。ホームページやSNSを効果的に活用し、文化財の多様な情報をインターネット上に公開します。

③ 文化財の適切な保存の推進

- ◆ 文化財の特性に応じた適切な保存と管理を図り、文化財を後世へ確実に継承する取り組みを推進します。そのために必要な財源の確保に努めます。
- ◆ 地域のお祭りや伝統芸能の継続的な活動と、市民参加の文化財および周辺環境の保全活動を推進するとともに、文化財の保存と管理を担う地域住民を育む取り組みを展開します。

④ 未来の担い手づくり

- ◆ 郷土愛を育むとともに、文化財の保存・活用を担う人材を育てるため、学校教育と連携し、子どもたちが本市の歴史文化の魅力「楽しく学ぶ」ためのプログラムを展開します。多様なプログラムと教材を作成し、子どもたちが地域の歴史や郷土出身の偉人・先人の生き様を「楽しく学ぶ」機会の創出に努めます。また、文化財・民俗芸能の普及啓発・伝承活動に携わる子どもたちで組織する文化財愛護少年団の活動を支援します。

⑤ 文化財を活用した交流と賑わいの創出

- ◆ 文化財の魅力を最大限に引き出すように史跡等の整備を実施し、市民等が活用しやすい環境づくりに努めるとともに、活用を通じて地域内の回遊性のさらなる向上を図ります。また、文化財を活用したイベントの実施や大学地域連携事業の展開など、市民等による文化財の活用を推進し、多様なまちづくりの展開と地域の活性化につなげ、文化財の存在価値が高まるように努めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 未指定文化財の調査件数	件	0	250	累計値…年間50件×5年
② 刊行物等の発行件数と展示会・講演会・講座の実施件数	件	10	180	累計値…刊行物5 展示会6 講演会1 講座24=年間計36×5年
③ 文化財の整備や修理等の実施件数	件	5	25	累計値…年間5件程度×5年
④ 子ども学芸員、市民学芸員、文化財ガイド等の育成人数	件	0	75	累計値…年間15名程度×5年
⑤ 城下町5施設の利用者数	人	63,649	100,000	岡城、歴文、旧竹、瀧廉、義美の5施設の年間実績
関連する 個別計画	竹田市長期教育総合計画		竹田市文化財保存活用地域計画	
	竹田市歴史的風致維持向上計画			

(4) 誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち

4-1 防災・減災対策の充実

目指すべきまちの姿

インクルーシブ（誰も取り残さない）防災

4-1-1 防災・減災のまちづくり



【現況と課題】

① 防災対策の強化

- ◆ 気候変動により局所的短時間豪雨災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。
- ◆ 南海トラフ巨大地震が発生する確率が高くなっています。
- ◆ 高齢者や障がい者など、災害時要支援者の犠牲者を出さないようにする必要があります。
- ◆ 避難所における新型コロナウイルス感染症予防対策が必要です。
- ◆ 昭和56年5月以前に着工された木造住宅は耐震性能が不足しているおそれがあります。

② 防災情報伝達体制の整備

- ◆ IP 告知端末の更新時期を迎えます。
- ◆ 市民に確実に情報を伝達する必要があります。

③ 消防力の強化

- ◆ 消防団員の高齢化や新たな団員の確保に課題があります。
- ◆ 消防資機材の更新
- ◆ 通信指令業務の一元化

④ 救急法の普及

- ◆ 救急救命士の処置拡大の必要があります。
- ◆ 救助技術の取得、向上が必要です。
- ◆ 救急講習による応急手当等の普及を図る必要があります。

⑤ 減災対策の推進

- ◆ 本市は、過去に幾度となく河川のはん濫により甚大な被害を受けてきました。
- ◆ 近年の異常気象による豪雨が頻繁に発生しているため、急傾斜地対策要望箇所が増加しています。

⑥ 災害復旧の迅速化

- ◆ 大規模災害において、被災地の土地の境界や権利関係がはっきりしないため、復旧に支障をきたすといった事例が見られます。



【取組】

① 防災対策の強化

- ◆ハザードマップや防災マップを作成、配布することにより避難行動の一助とするほか、常日頃から防災意識の向上を図ります。
- ◆防災士の養成を行い、自主防災組織を主体とする防災訓練を実施します。
- ◆災害時要支援者の個別避難計画を作成します。
- ◆河川監視カメラの映像をリアルタイムで閲覧可能とすることにより、洪水時の早期避難を促進します。
- ◆道路の拡幅、避難経路の確保など、防災設備の整備を図ります。
- ◆市道パトロールにより危険箇所の補修、排水施設等の機能保全を図ります。
- ◆高齢者や女性、障がい者などに配慮した防災活動体制の整備を図ります。
- ◆大地震時における建物の安全性を向上させるため、木造住宅の耐震化の支援を行っています。

② 防災情報伝達体制の整備

- ◆現在の仕組みは光ケーブルを利用した有線系のIP告知放送となっていますが、これに加えてアプリなどを活用し、個人の所有するスマートフォンなどの端末でも受信できるよう情報伝達体制の多重化を検討します。

③ 消防力の強化

- ◆本市における火災の発生原因を研究し、火災予防に取り組み火災による被害の軽減を図ります。
- ◆消防団員の処遇の改善及び安全な活動のための組織再編・装備・資機材の充実に取り組み、消防団組織の維持を図ります。
- ◆防災拠点となる老朽化した消防団詰所等消防施設の整備に取り組みます。
- ◆通信指令業務を大分市へ一元化し、より高機能な消防指令センター設備を共同で整備し、火災・救急・大規模・特異災害に対する対応力の強化を図ります。

④ 救急法の普及

- ◆救急救命士による処置範囲の拡大に対して職員教育に取り組み高度な救急処置の提供を図ります。
- ◆電気自動車等の普及など救助業務の多様化に対する知識の取得による、各種災害への対応力の強化を図ります。
- ◆バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当の普及啓発に取り組み救命率の向上を図ります。

⑤ 減災対策の推進

- ◆稲葉ダム（2010年度完成）と玉来ダム（2022年度完成予定）の完成により、洪水調節機能が発揮され、下流域の洪水被害の軽減が期待されます。
- ◆災害の発生を未然に防ぐため、急傾斜地対策・防災重点農業用ため池の防災工事等を実施します。

⑥ 災害復旧の迅速化

- ◆万一の災害の場合にも迅速な復旧活動を行うため、境界復元が可能となる地籍調査事業を推進します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 防災士養成者数（延べ人数）	人	282	330	年間約10名ずつ増やしていくことを想定
② 情報伝達体制の多重化	—	—	多重化の実施	
③ 防火水槽設置数	箇所	2	10	(R5～R9の累計)
④ 一般・普通救命講習受講者数	人	720	10,000	(R5～R9の累計)
⑤ 市営急傾斜地崩壊対策事業	箇所	5	8	
⑥ 地籍調査事業進捗率	%	60.5	65.0	
関連する 個別計画	竹田市地域防災計画	竹田市国土強靱化地域計画		竹田市耐震改修促進計画
	大分県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画			

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

目指すべきまちの姿

持続可能な移動サービスモデルの実現



4-2-1 計画的なまちづくりの推進

【現況と課題】

① デジタル社会の実現

- ◆ デジタルの活用により、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスが享受できる、多様な幸せが実現できる社会が求められています。
- ◆ 通信インフラはほぼ市内全域をカバーしているものの、インターネットを契約して利用されている家庭は一部に限られます。情報やサービスにアクセスできる人とできない人が生じているため、この情報格差（デジタルディバイド）の拡大を防止する取り組みが必要です。

② 中心市街地への都市機能の誘導

- ◆ 本市の中心市街地は他の地域よりも人口減少率が高くなっています。建物用地や商業施設が中心市街地外へ拡大する一方で、中心市街地の空洞化が進んでいるため、利便性の向上を図るとともに、域外と中心市街地間の人の流れを生み出すなど、新たな活力を創出する取り組みが必要です。

③ 歴史的な風情を残す城下町の町並みの保全

- ◆ 岡藩の城下町として約400年の歴史を持ち、西南の役で大半の家屋が焼失しましたが、それ以降に再建された家並みと江戸期の町割りが残っており、城下町の面影を残しています。しかし、人口減少に伴い建物が解体・撤去され空き地が増加し、住宅環境も変容する中、過去の町並みの維持・保全が課題となっています。

④ 計画的で持続可能な土地利用

- ◆ 都市計画区域は、用途地域の指定等により土地利用の規制誘導が行われています。平坦地が限られている本市では、都市計画区域内の土地は、商業機能の集積や地場産業の育成、良好な住宅地の供給などの観点からも有効に効率的に利用されることが求められています。

⑤ 安心して生活できる住環境の整備

- ◆ 住宅のセーフティネットの確保を図り、健全な公営住宅の管理を行う事が求められています。厳しい財政状況下にて、更新期を迎えつつある老朽化した大量の公営住宅ストックの効率的かつ、円滑な更新を実現するにあたり公営住宅の長寿命化を図ることは、ライフサイクルコストの縮減につながる重要な課題となっています。
- ◆ 人口減少に伴い空き家が増加しています。使われなくなった家屋は町の景観を損ねるだけでなく、倒壊の危険性や防犯・防災上の危険があるため早急な対応が必要です。



【取組】

① デジタル社会の実現

- ◆ あらゆる情報をデータ化し、オープンデータ化する取り組みを進めます。
- ◆ デジタル社会の実現に向けて、DX 推進計画の策定に取り組みます。
- ◆ 現在利用中の IP 告知ネットワークを活用して、双方向でのやり取りができないか検討していきます。
- ◆ 個人所有のスマートフォン等でも同じ情報が受け取れるよう、情報の送受信を多重化します。

② 中心市街地への都市機能の誘導

- ◆ 都市計画や立地適正化計画など各種計画に基づき、人口減少社会に対応した市街地形成のため計画的な土地利用を実施します。中心市街地にある商業施設や医療施設などのサービス機能の立地の維持、誘導とあわせて、コンパクトな市街地づくりを推進します。公共交通の利用者、本市への来訪者にとって安全、安心に利用できる交通結節点としての機能の集約を図ります。

③ 歴史的な風情を残す城下町の町並みの保全

- ◆ 中心市街地の歴史的景観の保全を推進し、住民や来訪者が歩いて楽しむことができる城下町を目指し、住民による家屋等の改修（外観等）の支援を行うとともに、公共施設や道路、看板等の外観の統一を図ります。

④ 計画的で持続可能な土地利用

- ◆ 人口減少などの社会情勢のほか、中九州横断道路の開通といったインフラ整備の状況が及ぼす影響等を勘案しながら、無秩序な開発を抑制し、限られた土地の適切な利用を進めます。

⑤ 安心して生活できる住環境の整備

- ◆ 点検の強化及び早期の管理・修繕により、更新コストの削減を目指し、公営住宅等長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全管理、長寿命化に資する改善を推進していきます。
- ◆ 空き家バンクを活用するとともに、危険家屋や特定空き家の指定などを活用し、利用の見込みのない空き家の解体を促します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 情報伝達体制の多重化	—	—	多重化の実施	
③ 景観形成実施建物の累積件数	件	7	15	竹田市歴史的街並み景観形成補助金交付件数
⑤ 公営住宅の長寿命化	戸	30	118	社会資本整備総合交付金
関連する個別計画	竹田市立地適正化計画		竹田市公営住等宅長寿命化計画	
	竹田市都市計画マスタープラン		竹田市住宅マスタープラン	
	国土利用計画（第1次竹田市計画）		竹田都市計画区域マスタープラン	
	竹田市都市再生まちづくり基本計画		竹田市景観計画	
	竹田市空家等対策計画			

4-2-2 公共交通の充実



【現況と課題】

① 移動利便性の向上

- ◆ 人口減少に加え、移動手段の自家用車への高い依存度がみられ、公共交通の利用が減っています。また学生や高齢者など運転免許を保有しない人の移動手段の確保が必要になっています。

② 観光来訪者や定住の促進

- ◆ 本市は豊富な観光資源、歴史資源を有していますが、来訪者の多くは自家用車を利用しています。また都市部では運転免許を保有しない人が増えてきており、観光や定住の面で公共交通環境の整備が必要になっています。

③ 移動サービスの持続性向上

- ◆ 公共交通に対する財政負担額は年々増加しています。社会情勢の不安により燃料費が高騰し、社会的には慢性的な運転手不足が問題となっており、本市も例外ではありません。サービスの持続性が大きな課題となっています。

④ 公共交通サービスの最適化

- ◆ 広大な面積を有し、人口分布も広域にわたる本市においては、効率的に交通網を配置することが難しくなっています。いわゆる交通不便地域といわれる地域も残存しており、その対策が急がれます。





【取組】

① 移動利便性の向上

- ◆ まちづくりや教育、福祉等の分野間連携による総合的な施策展開により、自家用車に依存せず移動できるまちの実現を図ります。中心部エリアまでの乗継を改善し、中心部での周遊利便性を向上するような交通を検討します。

② 観光来訪者や定住の促進

- ◆ 公共交通と目的地との連携による施策展開を推進し、まちの魅力向上と、それに伴う観光来訪者の増加や定住の促進を図ります。観光向けの新たな回遊手段の検討や、AI・ICTを活用したデマンド運行システム導入の検討を行います。

③ 移動サービスの持続性向上

- ◆ 移動サービス相互の連携や役割分担を推進するとともに財政負担の適正化を図ります。地域コミュニティ組織など、他組織と連携しながら利用促進や新たな移動サービスの創出を目指します。

④ 公共交通サービスの最適化

- ◆ 公共交通全体だけでなく、地域間交通・地域内交通等の役割に応じた目標を明確にし、個々の公共交通サービスの最適化を図ります。竹田市版コンパクトシティの実現に向けて交通面からコンパクト+ネットワークを推進します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 高齢者の公共交通利用率	%	16.1	20.0	アンケート調査
② 再編路線、エリア及び実証運行数	路線	10	16	実績からの積算
③ 住民1人あたりの公共交通に対する財政負担額	円/人	2,968	2,500	委託料、補助金、人口から算出
④ 公共交通の利用者数	人	38,644	41,980	利用者実績の積算
関連する個別計画	竹田市地域公共交通計画	竹田市地域公共交通利便増進実施計画		
	竹田市立地適正化計画	竹田市都市マスタープラン		



竹田南部地域のカモシカ号



グリーンスローモビリティ

4-3 道路と上水道及び下水道の整備

目指すべきまちの姿

安全なインフラを整備し、市民が便利で快適に住み続けることができるまち



4-3-1 道路の整備

【現況と課題】

① 国・県道の整備

- ◆ 大分県では、地震等の災害発生直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、平成8年度に緊急輸送道路ネットワーク計画を策定しており、中九州横断道路、国道502号線、各種県道が緊急輸送道路として指定されています。また、中九州横断道路は、九州の循環型高速道路ネットワークを形成する上で、重要な役割を担っており、大分、熊本両県をつなぐ整備が進んでいます。広域性、利便性の向上を図り、災害に強い道路整備を目指し、地域の意見を反映させた整備と必要な予算の確保が必要です。

② 市道の整備と維持・管理

- ◆ 市道は幅員が狭小でカーブが多い箇所も多く、計画的な道路整備や改良が求められています。また、舗装面が更新の時期を迎えた路線も多く、適切な維持管理が必要です。さらに、橋りょうやトンネルも老朽化が進み、今後、大規模な修繕や架替えが必要となっています。

竹田市 橋梁長寿命化修繕計画・個別施設計画



神原溪谷に架かるアーチ橋（神原溪谷大橋）

竹田市 建設課
平成28年12月策定
(令和5年3月一部改訂)



【取組】

① 国・県道の整備

- ◆ 市民の利便性の向上、地域経済の活性化、災害時に機能する道路網を実現するために、未事業化区間の早期事業化、予算の適切な配分を求め、行政、議会、民間団体などが連携を強化し、関係機関に働きかけます。

② 市道の整備と維持・管理

- ◆ 市民生活の利便性や道路通行上の安全性の向上を図るため、計画的な整備を進めます。また、老朽化が進んだ橋りょうやトンネルについては長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行い、コスト削減を図ることで、財政負担の軽減及び平準化に努めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
② 道路改良率	%	63.8	70.0	
関連する 個別計画	竹田市橋梁長寿命化修繕計画 竹田市道路トンネル長寿命化修繕計画			



竹田市 道路トンネル 長寿命化修繕計画・個別施設計画



溝川トンネル(康太郎トンネル)

竹田市 建設課
令和3年3月策定
(令和5年3月一部改訂)

4-3-2 健全な上下水道経営



【現況と課題】

① 上水道事業と簡易水道事業の経営環境

- ◆ 少子高齢化に伴う人口減少による給水収益減少の中で、施設の老朽化に伴う大量更新や昨今の自然災害に対応した強靱化をいかに実施し、安定的にライフラインの供給を行っていくかということが大きな課題となっています。

② 農業集落排水事業の経営環境

- ◆ 人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、経営環境が厳しい状況になっています。

③ 浄化槽整備推進事業の経営環境

- ◆ 市町村設置型浄化槽の整備により設置基数は毎年増加しており使用料収入も増加していますが、過疎化による使用休止や使用料の滞納者が増加しています。
- ◆ また、施設の経年劣化による修繕費等の維持管理費が増加していますので経営環境が厳しい状況になることが予想されます。

持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

安全

全ての国民がいつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

強靱

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

本水道事業ビジョンでは、この「持続」、「安全」、「強靱」の3つ観点から

いつでも・どこでも・いつまでも
～ たけたのみず ～

を50年後、100年後の本市水道の理想像に掲げ、今後の水道事業運営に努めていきます。

※ 『いつでも・どこでも』は「強靱」、「安全」を、『いつまでも』は「持続」を、『たけたのみず』は誇れる「安全」でおいしい水を表現しています。



【取組】

① 上水道事業と簡易水道事業の経営環境

- ◆ 平成29年度に竹田市水道事業ビジョン及び竹田市水道事業経営戦略を策定するなど、事業運営の効率化や経営の健全化を図るため、長期的な視点に立った方策を定め計画的に事業の実施を行います。
- ◆ 簡易水道事業において、経営状況や資産等を正確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくため、公営企業会計を適用します。公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握することができるようになるため、事業運営が安定的に継続するよう取り組んでいきます。

② 農業集落排水事業の経営環境

- ◆ 経営状況や資産等を正確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくため、公営企業会計を適用します。公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握することができるようになるため、事業運営が安定的に継続するよう取り組んでいきます。
- ◆ 施設の長寿命化改修工事により修繕費等の維持管理費を縮減します。使用料徴収業務を民間委託して経費縮減を行います。

③ 浄化槽整備推進事業の経営環境

- ◆ 一定期間を経過した合併処理浄化槽については、使用者への無償譲渡を検討します。使用料徴収業務を民間委託して経費縮減を行います。
- ◆ 現在推進しています市町村設置型浄化槽整備事業は将来的に経営環境が悪化し事業継続が困難になることが予想されますので、市町村設置型浄化槽から補助金による個人設置型浄化槽への転換を検討します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 経営収支比率（上水）	%	112.40	110.29	水道事業決算報告書による
② 有収率	%	61.95	68.97	水道事業決算報告書による
③ 農業集落排水施設使用料の徴収率	%	99.76	99.80	決算書
④ 浄化槽使用料の徴収率	%	99.60	99.70	決算書
関連する個別計画	竹田市水道事業ビジョン2018		竹田市水道事業基本計画	
	竹田市水道事業経営戦略		竹田市水安全計画	
	竹田市農業集落排水事業経営戦略		竹田市農業集落排水施設最適整備構想	
	竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略		循環型社会形成推進地域計画	

4-3-3 上下水道施設の整備



【現況と課題】

① 鉛製給水管の更新

- ◆ 本市では、鉛製給水管からの漏水量が非常に多く、有収率が非常に低くなる問題が生じているため、早急な改善が必要となっています。

② 主要施設の耐震化

- ◆ 本市では、平成28年4月に発生した熊本地震において震度5強を観測し、大地震発生の逼迫性が指摘されている昨今において、計画的・効率的に耐震化を進めていく必要があります。

③ 農業集落排水処理施設の整備更新

- ◆ 農業集落排水処理施設は供用開始から15年以上経過していることから設備等が老朽化しており、計画的な更新が必要となっています。
- ◆ 下水道接続を促進していますが、新規接続は少ない状況です。

④ 合併処理浄化槽の整備更新

- ◆ 集合処理区域以外は個別処理方式の合併処理浄化槽の整備を推進しています。
- ◆ くみ取り式や単独浄化槽からの転換を推進していますが、宅内配管や給排水設備等を含めた総工事費が高額になり、個人負担が大きいことから、転換が進んでいない状況です。

⑤ 簡易水道事業の整備が困難な水道未普及地域

- ◆ 水道未普及地域に居住する市民が生活に必要な飲用水の確保及び改善について、以下の課題が挙げられます。
 - ① 給水施設等の老朽化による突発的な不具合。
 - ② 水源地までが遠く水源の管理者も高齢化により維持管理が困難。
 - ③ 近年の自然災害等で水源地湧水量が十分でない。
 - ④ 激甚災害等による水道施設の普及など飲用水の確保及び改善。



水道未普及地域整備事業



【取組】

① 鉛製給水管の更新

- ◆ 上水道において、漏水の主要因である鉛製給水管の箇所を特定し、順次更新を行います。鉛給水管を更新することにより、有収率の上昇を目指します。

② 主要施設の耐震化

- ◆ 耐震化計画に基づき、主要配水池について耐震補強を行い、耐震化を図ります。
- ◆ その他施設については、更新時に耐震性能を保持した施設への更新を行うことで耐震化を図ります。

③ 農業集落排水処理施設の整備更新

- ◆ 荻桜町地区は令和3年度に設備等の更新のため実施設計を行いました。令和4年度から令和7年度にかけて施設の設備等を更新します。
- ◆ 久住地区は令和5年度以降に設備等の更新のため実施設計を行います。

④ 合併処理浄化槽の整備更新

- ◆ 合併処理浄化槽を整備していきます。
- ◆ 汲み取り便槽や単独浄化槽からの転換を促進します。

⑤ 簡易水道事業の整備が困難な水道未普及地域

- ◆ 飲用水の確保及び改善を行うため、水道未普及地域の解消に努めます。
- ◆ 激甚災害等により被災した場合については、関係機関と調整のうえ災害復旧に努めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 鉛製給水管残存延長	m	8,412.9	7,912.8	鉛給水管残存延長－100（過去減少数中央値）×5
② 配水池耐震施設率	%	31.3	54.5	耐震対策済配水池有効容量／配水池等有効容量×100
② 耐震管率（上水）	%	24.0	30.3	実績値 + (100－実績値) / 60 (法定耐用年数×1.5) ×5
③ 農業集落排水処理施設の長寿命化改修	施設数	1	2	公共施設整備計画改修工事の実績
④ 合併処理浄化槽の整備促進	基数	80	80	循環型社会形成推進地域計画
⑤ 申請／対応＝100%を維持（要件クリアしたもののみ）	%	100	100	
関連する個別計画	竹田市水道事業ビジョン2018		竹田市新市建設計画	
	竹田市都市計画マスタープラン		竹田市農業集落排水事業経営戦略	
	竹田市農業集落排水施設最適整備構想		竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略	
	循環型社会形成推進地域計画			

4-4 交通安全・防犯対策の推進

目指すべきまちの姿

事故や犯罪のない安心して暮らせる環境



4-4-1 交通安全・防犯対策の推進

【現況と課題】

① 交通安全対策

- ◆ 高齢者が関与する交通事故が増加傾向にあります。
- ◆ 交通安全に対する意識の向上が必要です。
- ◆ 歩行者や交通弱者の安全確保が必要です。
- ◆ 市内の道路環境について、総合的かつ計画的な交通安全施設の整備が必要です。

② 防犯対策

- ◆ 高齢者を狙った特殊詐欺等の被害が発生しています。
- ◆ 様々な消費者トラブルが増加傾向にあります。





【取組】

① 交通安全対策

- ◆ 高齢者運転免許自主返納支援事業を実施します。
- ◆ 道路狭小部や急カーブの改良、ガードレール・カーブミラーの設置、バリアフリー化など、総合的かつ計画的な交通安全施設の整備を図ります。
- ◆ 幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた交通安全教育を支援します。
- ◆ 交通安全関連組織の充実を図ります。

② 防犯対策

- ◆ 特殊詐欺等の被害を防止するための対策事業を推進します。
- ◆ 地域、学校、PTA、警察、竹田市防犯協会連合会など防犯団体との連携を図り、地域の安全を図ります。
- ◆ 地域での声かけ運動など、明るく住みよい地域づくりを推進します。
- ◆ 自治会が設置する防犯灯のLED化を図ることにより、犯罪の発生防止に努めるとともに、電気代を抑えることで自治会の継続的な運営を支援します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 交通事故死亡者数	人	0	0	交通白書(年)(大分県交通安全協会竹田支部)
② 市内の犯罪発生数	件	44	0	大分県の犯罪概況(年)(竹田警察署)

関連する個別計画 第11次竹田市交通安全計画



(5) 自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち

5-1 自然に親しむ空間づくりの推進

目指すべきまちの姿

自然や歴史と市民の暮らしが調和し、共生するまち



5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進

【現況と課題】

① 玉来川かわまちづくり

- ◆ 平成24年の九州北部豪雨により、玉来川に隣接する竹田市文化会館が被災し、新たに本市の文化活動の拠点として「グランツたけた」がオープンしました。隣接する「竹の子ひろば」「市道岡城線」の整備を行い、利便性の向上を図り、利用者の増加に取り組んでいます。また、周辺の玉来川は、河川管理者である大分県において河川管理施設整備（管理用通路、高水敷整正、親水護岸等）が進められています。完成後の利活用及び適切な維持管理が求められます。

② 自然環境・景観の保全

- ◆ 本市は、城下町、牧草地や温泉街など魅力的で多様な景観をもっています。その一方で、幹線道路沿いの看板の乱立、伝統的な街並みの喪失、山林や農地の荒廃など、景観を阻害する動きも見受けられます。

③ 公園緑地の整備

- ◆ 本市の都市公園6施設は、老朽化が進んでいます。市民が安全安心に利用できるような計画的な改修、整備が必要です。



竹の子ひろば



【取組】

① 玉来川かわまちづくり

- ◆ 玉来川の新旧河道に囲まれた特性を活かし、各施設と河川空間が一体的に利用できる空間となるようにベンチ等の休憩施設や自然体験の場を設置し、新たなイベントを開催するなど、地域の魅力向上を図り、多くの人で賑わう空間づくりに取り組みます。

② 自然環境・景観の保全

- ◆ 雄大な久住高原、急峻な山容が特徴の祖母山系、山々に育まれた湧水や清流など美しい自然景観を保全するとともに、地域が持つ歴史や文化等の特性を活かした景観の形成に努めます。このため、景観法を活用し、「景観計画」及び「景観条例」に基づき、良好な景観形成に向けた総合的な取組を行います。また、荒廃が進む里山環境の保全に努め、市民が安心、安全に自然と共存できる生活環境を守ります。

③ 公園緑地の整備

- ◆ 市民の交流、余暇活動の場を提供するため、自然、歴史、文化等の地域特性を活かした公園の整備を図ります。また、都市公園長寿命化計画を策定し、日常的な維持保全と合わせて老朽化した公園施設や遊具等の補修、更新を計画的に行い利用者に快適で安全な施設を提供します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新が実施された公園施設の割合	%	40.0	80.0	20年以上経過した都市公園5施設（綿内・やすらぎ・運動・竹田荘・大正）
関連する個別計画	竹田市景観計画 竹田市公園施設長寿命化計画			



5-2 循環型社会の構築

目指すべきまちの姿

循環型社会が進むまちづくり



5-2-1 環境衛生の推進

【現況と課題】

① 循環型社会の構築

- ◆ ごみの排出量が増大しているため、ごみの発生量の抑制（リデュース）、製品の再使用（リユース）、資源の再利用（リサイクル）、ごみの元になるものを買ったり貰ったりしない（リフューズ）といった4Rを進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負担が軽減される循環型社会の構築に努めてきました。
- ◆ 今後も、これまで以上に市民一人ひとりが、ごみの減量に努めて、環境にやさしいまちづくりを目指すことが重要です。

② 廃棄物対策

- ◆ 廃棄物については産業、事業者責任による適正処理の徹底と処理体制の充実を図り、持続的発展が可能で安心して暮らせる快適な環境確保を目指すことが必要です。
- ◆ 今後50年以内に高い確率で予測されている南海トラフ地震は、本市においても甚大な被害が予想されます。災害で想像を超える多量の災害廃棄物が発生するため、市が定める災害廃棄物処理計画に基づく迅速な対応とマンパワーが必要となります。

③ 汚水処理対策の推進

- ◆ 農業集落排水事業、合併処理浄化槽等の処理施設の整備や適正管理を推進し、生活環境の向上に努めるとともに、衛生センターの適正な維持管理に努め、汚水処理に対する市民や事業者への理解及び意識を高めることが必要です。

④ 公衆衛生の推進

- ◆ 公衆衛生施設については、基幹的改良事業を実施し管理運営を行っていますが、経年劣化による今後の維持管理方法等の検討が必要です。

⑤ 内水面漁業の振興

- ◆ 捕獲や水質悪化等により水産資源の減少が生じています。
- ◆ 特定外来種の増加により、在来種の生息が脅かされています。



うなぎ放流



【取組】

① 循環型社会の構築

- ◆ ごみ出しルールの周知徹底に努めます。
- ◆ 家庭ごみの3キリ運動の啓発・推進に努めます。
- ◆ 4R 推進に向けた啓発活動の充実を図ります。
- ◆ 食品ロスの削減のため、必要な情報の提供や啓発に努めます。
- ◆ 生ごみ処理機補助制度の周知及び普及拡大に努めます。

② 廃棄物対策

- ◆ 不法投棄禁止看板の設置に努めます。
- ◆ 排出事業者、処理業者に対する監視、指導の強化に努めます。
- ◆ 関係機関と連携し、不法投棄監視パトロールを行います。
- ◆ 畜産農家に対するふん尿の衛生管理を監視指導に努めます。
- ◆ 悪臭を防止するための啓発に努めます。
- ◆ 河川について定期的に水質検査を行い環境保全に努めます。
- ◆ 騒音、振動規制関連法令の遵守の徹底に努めます。
- ◆ 野焼きの禁止の周知に努めます。
- ◆ 災害廃棄物処理計画に基づき迅速に対応します。

③ 汚水処理対策の推進

- ◆ 公共下水道整備を補完する事業として、農業集落排水、合併処理浄化槽などの普及を図ることにより、市民、業者に対して適正な維持管理に努めます。
- ◆ 衛生センター等の処理施設については適切な維持管理を図るとともに汚泥の適正処理に努めます。

④ 公衆衛生の推進

- ◆ 老朽化した施設や設備の計画的な整備更新を図ります。また、葬斎場浄光園については建設後40年を経過し、年々各所に経年劣化が見られるなど老朽化が懸念されるため整備を進めます。
- ◆ 本市、大分市、臼杵市、豊後大野市、由布市、津久見市の6市で整備予定の新環境センターについては、計画的に整備を進めます。
- ◆ 狂犬病予防の推進を図ります。飼い主のいない猫は個体数の減少等に努めます。

⑤ 内水面漁業の振興

- ◆ 稚魚等放流事業を実施し、特定外来種の駆除を実施します。
- ◆ 水産資源を観光業等に活用します。
- ◆ 関係団体である大分川漁業協同組合等と連携し、景観・生態系の持続的な保全のための取り組みを実施します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① ごみの排出量(家庭系ごみ)	t	4,452.0	3,764.0	大分ブロック地域循環型社会形成 推進地域計画より
② 再利用量(総資源化量)	t	960.0	733.0	//
⑤ 稚魚等放流事業	千円	200.0	200.0	稚魚等放流事業
関連する 個別計画	竹田市環境基本計画(令和5年度策定予定)			竹田市一般廃棄物処理基本計画
	第3次竹田市地球温暖化対策実行計画			竹田市分別収集計画(第9期)
	大分ブロック地域循環型社会形成地域計画			竹田市災害廃棄物処理計画

5-3 良好な地域環境の保全

目指すべきまちの姿

自然と共存する住みやすい里づくり



5-3-1 環境保全の推進

【現況と課題】

① 自然環境及び景観の保全

- ◆ 本市には、森、河川、田畑等に生息する多種多様な動植物により、本市特有の生態系が構築されています。これらは、将来にわたり引き継いでいく本市の大きな財産です。その一方で、人間の開発行為等により自然環境及び生態系に悪影響を及ぼしている現状があります。失った自然の回復には多くの時間と労力が必要となることから、早期に対策を講じる必要があります。
- ◆ 環境に関する問題を解決し、未来の子どもたちへの豊かで美しい環境を引き継ぎ、環境にやさしいまち、住みよいまちの実現のため、基本的な施策や市民・事業者の取り組み事項を明記した環境行政の指針の作成が必要です。

② 環境教育の推進

- ◆ 環境問題は、廃棄物の増加や、地球温暖化というように、私たちのライフスタイルが原因として発生しているものが多くあります。
- ◆ そのために本計画の施策を進めるにあたっては、市民一人ひとりの環境に対する意識を高めていかななくてはなりません。市民に向けて環境の情報提供や環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識、環境モラルの向上を目指すことが課題に挙げられます。

③ 再生可能エネルギーの推進

- ◆ 地球温暖化は温室効果ガス排出量の増加や二酸化炭素の吸収源である森林の減少などが要因と考えており、竹田市地球温暖化防止実行計画を策定して、節電やエネルギー使用の削減への取り組みや温室ガスの計画的な削減が課題となっています。
- ◆ また、引き続き豊かな資源を活用しながら太陽エネルギーやバイオマス発電等の再生可能エネルギー活動に取り組み、効率的にエネルギーを使うまちづくりを目指す取り組みが必要です。

④ 農観連携による久住高原の景観維持

- ◆ 約4,000ha 近くの久住高原は家畜の飼料基地として役割を果たすと同時に、景観を楽しむ観光客誘致の重要な地域資源です。しかし、近年は高齢化をはじめとする人手不足により、維持・保全に欠かせない野焼きの規模が縮小されている現状があります。

⑤ 温泉の保護

- ◆ 貴重な温泉資源は自然界における循環作用に基づく有限なものであることを認識し、温泉資源の適正かつ効率的な利活用を図る必要があります。なお、泉源数の多い長湯温泉は、新規の温泉掘削は事実上困難な状況となっています。



【取組】

① 自然環境及び景観の保全

- ◆ 環境基本計画を策定します。
- ◆ 市が行う事業に関して、自然環境に配慮します。
- ◆ 一般廃棄物処理計画やごみ分別収集計画など既存の環境関連計画の実行に努めます。
- ◆ 環境保全のための清掃活動などに対する支援を行います。
- ◆ 都市計画、土地利用計画などにおける自然環境への配慮を行います。
- ◆ 市民が水辺と親しめる空間、遊歩道などの整備の促進に努めます。
- ◆ 名木や古木、史跡、民家、神社、寺など、歴史的景観の保全に努めます。

② 環境教育の推進

- ◆ 小学校、中学校教育における環境教育の充実を図ります。
- ◆ 生涯学習を通じた大人のための環境学習の場づくりに努めます。
- ◆ 学校給食を通じて、食育の実施を行います。
- ◆ 広報、HP、CATVなどを有効活用し、環境情報の提供に努めます。
- ◆ 自然環境保全活動を行う団体への協力や育成支援に努めます。

③ 再生可能エネルギーの推進

- ◆ 節電やエネルギー使用の削減に取り組みます。
- ◆ 温室ガスの計画的な削減に取り組みます。
- ◆ 自動車運転時のエコドライブを推進します。
- ◆ 家庭用の太陽熱温水器、太陽光発電などの設置を推奨します。
- ◆ クールビズ、ウォームビズ等省エネルギーに有効な行動を率先して行うと共に、普及啓発を推進します。
- ◆ 森林資源を生かしたバイオマスエネルギーの効果的な活用を推進します。

④ 農観連携による久住高原の景観維持

- ◆ 野焼きに欠かせない防火帯確保のために行う「輪地切り」「輪地焼き」の作業軽減対策を行います。
- ◆ 遊休牧場の利活用を進めるため、畜産企業の参入を推進します。

⑤ 温泉の保護

- ◆ 炭酸泉という希少性の高い温泉を保護するため今後「竹田市環境保全条例」「竹田市名水名湯保存条例」に基づいた取組を継続します。また地震等の自然災害による湯量の減少や枯渇、泉源の崩壊など、イレギュラーな事態への対応策を検討します。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 環境基本計画の策定	—	—	策定	
② 不法投棄発生件数	件	15	10	県の提出書類
③ 温室ガス削減排出量削減 (二酸化炭素換算値)	tCO ₂	5,434	4,150	竹田市事務編におけるCO ₂ 排出 実績報告
関連する 個別計画	竹田市環境基本計画		竹田市バイオマス産業都市構想	
	第3次竹田市地球温暖化対策実行計画		竹田市地域新エネルギービジョン	

(6) 堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち

6-1 協働によるまちづくりの推進

目指すべきまちの姿

住み続けたいと思う、持続可能なコミュニティ

6-1-1 市民参加・公民連携の促進



【現況と課題】

① 市政への住民参画

- ◆ 市民一人ひとりのニーズが多様化していく中で、地区住民の意見を集約し、市政に反映させることが難しくなっています。これらの課題を解決するためには、各地区自治会長会や市自治会連合会組織の更なる活性化が必要です。
- ◆ 市民の意見や市民ニーズを把握し、市政へ反映させるために、様々な広聴に関する取り組みが必要です。
- ◆ 市民との情報の共有化を図るため、広報紙やホームページ等を通じて正確な行政情報や、市民生活に関する情報を提供する必要があります。

② 自治会活動の維持

- ◆ 少子高齢化の進行に伴う人口、世帯数の減少により住民生活に身近な自治会活動の維持が困難になっています。
- ◆ ある程度の規模で持続可能な自治会・地区組織への移行が必要です。

③ 地域コミュニティの形成

- ◆ 人口減少や高齢化により、自治会組織の維持や防犯・防災、生活扶助機能など地域住民の自助・共助で担う機能の弱体化が危惧されます。今後ますます多様化される住民ニーズにより、地域課題の山積が予想されます。

④ 企業・大学など多様な主体との連携

- ◆ これまでも多様なステークホルダーと、様々な「政策」、「施策」、「事業」を展開してきましたが、停滞した地域社会を活性化するには至らず、過疎化に更なる拍車が掛かっています。
- ◆ 持続可能なまちづくりのためには、現在の延長線上にある施策展開では難しく、今までのやり方を大きく変え、新たな発想で新しいやり方を生み出さなくてはなりません。



【取組】

① 市政への住民参画

- ◆ 各地区自治会長会や市自治会連合会の活動を支援します。
- ◆ 市民の意見や市民ニーズを把握し、市政へ反映させるために、デジタル技術と従来のアナログを併用した広聴活動に取り組んでいきます。
- ◆ 広報紙やホームページ等を通じて正確に行政情報や市民生活に関する情報を提供し、市民との情報の共有化を図ります。

② 自治会活動の維持

- ◆ 小規模自治会の統合を推進します。
- ◆ 自治会活動の拠点となる集会所の整備・維持補修を支援します。

③ 地域コミュニティの形成

- ◆ 今後の集落等の状況を見据え、地域の実情に応じた自治会組織の運営を支援するとともに、地域住民による主体的な地域コミュニティの形成など、集落機能を維持するための取組みと仕組みづくりを支援します。

④ 企業・大学など多様な主体との連携

- ◆ 持続可能なまちづくりのためには、多様なステークホルダーとの連携は、新たな知見や経験を得るチャンスとなります。また、昨今の課題となっている人材不足の解決や、行政コストの削減等にも寄与する可能性があるため、大分都市広域圏を始めとする連携の更なる深化や新たな連携に取り組めます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
① 市民アンケート調査	%	40.9	60.0	有効回収率（後期基本計画策定時）
② 自治会統合助成金	件	1	4	助成自治会数（R 5～R 9の累計）
③ 地域コミュニティ	組織	1	3	形成取組支援数（R 9までの累計）
④ 連携協定	件	3	5	締結した連携協定数（R 5～R 9の累計）
関連する 個別計画	（仮）竹田市デジタル田園都市構想総合戦略（第2期竹田市地方創生 TOP 総合戦略）			
	竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン			
	第2期大分都市広域圏ビジョン			



6-2 人権意識の高揚

目指すべきまちの姿

市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、いきいきと幸せに暮らせるまち

6-2-1 人権意識の高揚



【現況と課題】

① 人権教育・啓発の取組

- ◆ 人権教育・啓発には、人々が様々な人権問題に対する知識を身につけ、社会のあらゆる場で人権尊重の意識が根つき、人権の大切さについて共通の認識を育てるといった目的があります。
- ◆ 「竹田市部落差別等あらゆる差別をなくし人権を擁護する条例」及び「竹田市人権教育・啓発基本計画」等をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権擁護を図り、もって差別のない平和で明るくやさしい地域社会の実現に寄与するため、人権教育・啓発の推進が求められています。

② 男女共同参画社会の推進

- ◆ 令和3年度に実施した市民意識調査では、まだまだ家庭生活の負担が女性に偏り、男性は仕事中心という現状が見受けられます。女性が職業をもち続ける上で、最も障害となっているものとして「家事や育児・介護との両立が困難」が挙げられており、育児や介護は男女で担うべきという意識は浸透しつつあるものの、現状では女性が担わざるを得ない状況がみられ、男女共同参画社会の実現には、まだ多くの課題があります。
- ◆ さらに、少子・高齢化の進行、人口減少等社会の急速な変化に対応するためには、今後ますます、男女一人ひとりがお互いを尊重し、共同して家庭や職場、地域社会に参画することが必要です。
- ◆ 男女共同参画社会の実現のため、地域づくりや防災活動への女性参画の推進、政策・方針決定の場への女性参画の推進、女性の職業生活における活躍の推進、配偶者等からの暴力の根絶を目指す必要があります。





【取組】

① 人権教育・啓発の取組

- ◆ 「竹田市人権教育・啓発基本計画」及び「竹田市人権教育・啓発実施計画」に基づき、市民一人ひとりが自分自身の課題として、人権尊重の理念について理解を深められるよう、効果的な人権教育・啓発の推進に努め、行政、保育園・幼稚園、学校、企業、各種団体、市民等が連携して人権教育・啓発の充実に努めます。

② 男女共同参画社会の推進

- ◆ 「第2次男女共同参画プランたけた（改訂版）」（令和4年3月策定）に基づき、総合目標である男女共同参画社会の実現に向け、「3つの基本目標」「6つの重点目標」を設定し、施策を推進します。

【参考】

■基本目標1

人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

○重点目標

- (1) 男女共同参画社会に関する社会制度・慣行の見直しと教育の推進
- (2) 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

■基本目標2

男女が共に生きるための環境づくり

○重点目標

- (1) 家庭生活、地域社会で男女が協力し合う環境づくり

■基本目標3

女性の活躍の推進

○重点目標

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2) 働く場における男女共同参画の推進
- (3) 政策・方針決定の場への女性参画の推進

【達成目標】

	指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
①	人権が尊重されていると思う人の割合	%	(R1) 73.4	80.0	市民意識調査
②	審議会等（法に基づく）における女性委員の割合	%	23.5	30.0	市民意識調査
関連する 個別計画	竹田市人権教育・啓発基本計画【改訂版】			竹田市人権教育・啓発実施計画	
	第2次男女共同参画プランたけた【改訂版】				

6-3 健全な行財政運営

目指すべきまちの姿

堅実な行財政運営で持続可能なまち



6-3-1 健全な行財政運営

【現況と課題】

① 持続可能な財政運営

- ◆ 全国的に見ても高い高齢化率や少子化の進行により、人口減少には歯止めがかからず、今後の地方交付税や市税等の伸びは期待できません。
- ◆ 一方で、多くの公共施設が耐用年数を迎え、施設整備等の維持補修費の増大により、財政の硬直化がより深刻になり厳しい財政状況となっていく予定です。
- ◆ 持続可能な運営のためには、歳出の削減を図りながらも、それらに抗っていくため戦略的に投資していくことが必要です。

② 公共施設マネジメントの推進

- ◆ 人口減少や少子高齢化が進み、老朽化する公共施設やインフラの更新費用に充当する財源を十分に確保することが困難な状況です。持続可能な公共施設等の運営・管理を行っていくために、保有総量の低減を図るなど、公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

③ 人材育成及び適正な行政組織の確立

- ◆ 少子高齢化、若者流出による人口減少等の社会構造の変化に伴い、市民ニーズの多様化、高度化が進む一方で、新たな人材確保が難しくなっている状況もあり、職員一人ひとりのスキルアップと資質、能力を最大限活かせる組織づくりが求められます。
- ◆ 地方分権の推進、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、適正な定員管理と柔軟な組織づくりが求められます。

④ デジタル化による業務効率化とサービスの充実

- ◆ 日本の人口は減少を続けており、本市の人口推計を見ても、対策を講じたとしても減少は免れられない状況です。その様な状況では深刻な労働力不足が発生し、それは行政も例外ではありません。
- ◆ 行政に対するニーズは人々の生活の変化に合わせて高度化・多様化しており、デジタル技術の活用により今までよりも少ない人数で支える事のできる業務執行の仕組みが必要です。
- ◆ 本市では、オンラインで利用できるサービス、手続きが不足しています。この問題は特に生産年齢層の人々にとって、暮らしにくい印象を与えてしまいます。
- ◆ ライフスタイルの多様化や高齢化等による申告・納付行動の低下が危惧されます。
- ◆ マイナンバー制度の開始に伴い、市民の利便性の向上や事務の効率化が期待されます。制度を活用して市民サービスの充実と向上に取り組む必要があります。



【取組】

① 持続可能な財政運営

- ◆ 限りある財源を有効に活用するため、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理や統合、廃止・改善を図り、コスト意識を持って行政サービスを提供します。
- ◆ ふるさと納税を活用した全国の寄附者（個人・企業）に対して、市内の魅力ある特産品や資源及び特色ある事業の情報発信等を行い、本市を応援してくれる竹田ファンを創出し寄附金をいただくことで財源の確保に繋がります。

② 公共施設マネジメントの推進

- ◆ 公共施設等総合管理計画や個別施設計画（アクションプラン）などに基づき、公共施設の継続・見直し複合化、集約化、転用、減築、廃止などの取組みを進め保有総量の低減を図り、必要な施設には長寿命化を行うなど公共施設マネジメントに取り組みます。

③ 人材育成及び適正な行政組織の確立

- ◆ 職員一人ひとりの政策形成能力や説明責任能力、実践能力などの資質向上に向け、職場内研修はもとより、（公財）大分県自治人材育成センター等の研修機関で実施される研修も積極的に活用し、自己啓発の機会を充実させます。
- ◆ 職員の能力が発揮しやすい体制づくりに努め、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で政策、制度の企画立案に取り組みます。
- ◆ 竹田市行財政改革推進本部において、翌年度の体制だけでなく中長期的な人員配置を検討します。

④ デジタル化による業務効率化とサービスの充実

- ◆ デジタル技術を肯定的に受け入れ、職員一人ひとりが業務の効率や品質を高める努力を行うための土壌を築きます。データや仕組みを積極的にデジタル化し、市役所の業務の紙への依存度を下げます。
- ◆ 手続き等も、受付の段階からデジタル化し、データが生まれた瞬間からデジタルである、デジタルネイティブを目指します。
- ◆ 市のホームページ、行政アプリケーション、又はクラウドサービス等を通じて、様々な情報や手続き、サービスにアクセスでき、そこで手続き等が完結できるように、オンライン手続き・サービス等を充実させます。
- ◆ 申請して初めてサービスが提供されるプル型サービスから、行政が保有するデータやAI等を駆使し、その人にとって最適なサービスを最適なタイミングで提供するプッシュ型サービスへの転換を目指します。
- ◆ 電子化を含む申告・納税環境の整備を推進します。
- ◆ 納期内納付の呼びかけや滞納整理を推進します。
- ◆ マイナンバーカードや電子申請等を活用したサービスを拡充し、市民の利便性の向上と行政手続きのペーパーレス化、事務の効率化を図ります。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和9年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 財政調整基金残高	%	33.7	10%以上	標準財政規模の10%以上の維持
① ふるさと納税寄附金による歳入	千円	538,328	1,000,000	100,000千円 / 年の増加を目標とする。
② 公有財産の有効活用件数	件	7	50	公有財産の利活用、普通財産処分の5年間の累計件数
④ 市税（一般会計）収納率	%	97.22	98.00	市税等徴収実績報告書
④ マイナンバーカードの普及	%	47.0	90.0	マイナンバーカード交付率
関連する 個別計画	竹田市新市建設計画		竹田市過疎地域持続的発展計画	
	竹田市公共施設等総合管理計画		第4次竹田市行財政改革大綱	
	竹田市公共施設等総合管理計画個別施設計画		竹田市人材育成基本方針	
	(仮) 竹田市デジタル田園都市構想総合戦略（第2期竹田市地方創生 TOP 総合戦略）			

第4章 リーディング施策



1 10のリーディング施策

リーディング施策は、人口減少が進む本市として、この現状にあらがう施策と、人口減少時代に合わせていく施策です。各分野横断的に取り組む必要性の高い施策が多く、庁内において連携して取り組むとともに、前期基本計画の5年間で具体的に検討・準備・実施に向けて取り組んでいくこととします。

(1) 人口減少時代に“あらがう”施策

その1

ワーケーションと移住支援

アクセスのよくなる交通網と温泉や風光明媚な自然環境を活かした観光地として、ワーケーションを推進し、訪れた人たちが関係人口にとどまらず、移住につなげていくような仕掛けを講じていきます。



その2

自立生活促す健康づくり

スマートウォッチやスマホアプリなどを活用し、ウォーキングや健康状態の確認が行えるようなツールを積極的に活用し、市民の健康力向上を支援します。また、市内企業従業員等も対象にし、働く世代の健康づくりを支援します。



その3

新たな企業誘致

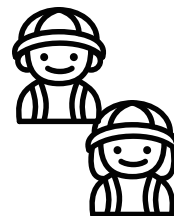
半農半Xやテレワーク+αの仕事など、働き方が多様化しています。従来の常識にとらわれず、遊休施設の活用や空き店舗の活用などを推進し、通信インフラの整備等を行いながら、広大な土地などが不要な新しい企業誘致を推進します。



その4

子育てしやすい環境づくり

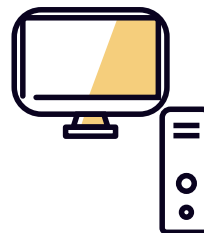
少子化対策は関係機関と歩調を併せて取り組んでいきます。国の調査では、理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人が多くなっています。共働き世帯が増加し、保育のニーズや就学後の過ごせる場のニーズが高まっています。子育てと仕事が両立できる環境整備や子育て世帯の生活の安定や子どもの貧困対策に取り組んでいきます。



その5

リカレントとリスキリング

リカレント(学びなおし)とリスキリング(「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する/させること」)を推進できる環境を整備し、文化の薫りのする、新しい産業が内発される地域を目指します。





(2) 人口減少時代に“あわせる”施策

その1

廃校の活用

少子化に伴う学校統廃合を進めるとともに、廃校の活用方法を検討します。近年では廃校の活用に関する好事例が数多くあり、こうした事例調査を行うとともに、“あらがう”施策への活用も視野に入れつつ、地域とともに施設の有効活用を図ります。



その2

インフラの強靱化とリサイズ

道路・水道や公共施設等のインフラについては、老朽化が進んでいます。自然災害に強いインフラに更新していくことが必要で、こうした市民生活を支える重要な取組を計画的に実行していきます。また、人口減少に合わせたインフラのリサイズについても検討します。



その3

竹田型コンパクトシティ

「竹田市都市計画マスタープラン」では、“竹田型コンパクトシティの実現”を目指しています。3種類の拠点地区とそれを結び付けるネットワークを構築し、誰もが暮らしやすい生活が送れる利便性の高い都市づくりを推進します。



その4

行財政改革

行財政改革では、削減や節約などコストを抑制することはもとより、ふるさと納税や資産運用などを積極的に推進します。また、税収増に向け地域産業がもうかる仕組みを関係者と協力して検討し、支援します。今後デジタル化や成熟社会において、経験と新しい発想を融合し、時代にふさわしい人材育成に力を入れていきます。



その5

公共交通の改革

高齢者の運転免許証の返納が増加する中、公共交通の利便性は定住のための重要な要素となっています。単なる人の移動手段にとどまらず、医療や農業、観光など、多様な目的と連携させて、利用しやすい環境をデジタル化技術等を活用しながら構築していきます。



第 5 章 資料編



1 中学生・高校生アンケート結果概要

(1) 中学生アンケート

① 調査目的

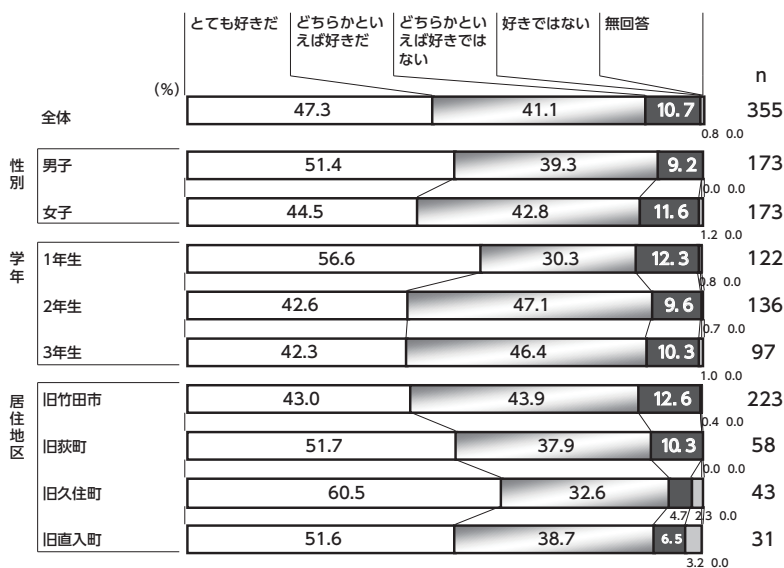
本調査は、竹田市総合計画（令和4年度～令和14年度）の策定にあたって、町が好きか、将来の定住意向をはじめ、今後特に力を入れてほしい施策、今後どんな村になってほしいかなど、中学生の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施したものです。

② 調査概要

調査対象	市内6校の中学生（1・2・3年生）
抽出方法	全生徒
調査方法	GIGA スクール構想で整備されたタブレットを使用した、オンラインによるアンケート調査
調査期間	令和3年12月～令和4年1月
配布数	—
有効回収数	355票
有効回収率	—

③ 竹田市が好きか

- “好きだ” が88.4%、
“好きではない” が11.5%。



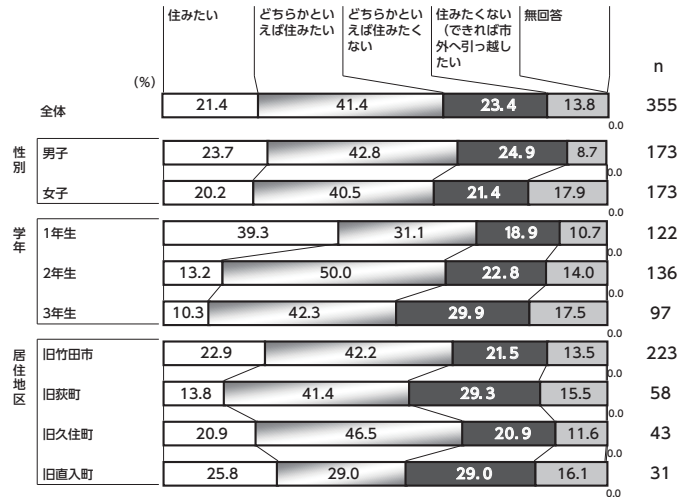
※ 「とても好きだ」（47.3%）と「どちらかといえば好きだ」（41.1%）をあわせた“好きだ”という人が88.4%と9割弱となっている一方、「どちらかといえば好きではない」（10.7%）と「好きではない」（0.8%）をあわせた“好きではない”という人は11.5%と1割強にとどまっており、中学生の市への愛着度はかなり高いといえます。



④ 今後の定住意向

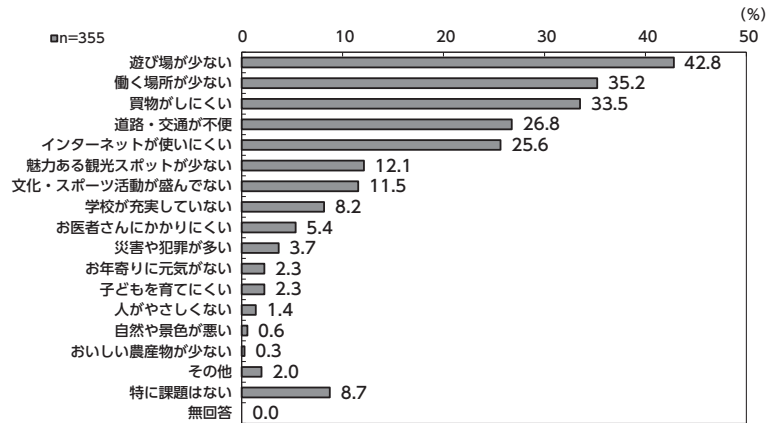
● “住みたい” が62.8%、
“住みたくない” が37.2%。

※ 「どちらかといえば住みたい」(41.4%)と「住みたい」(21.4%)をあわせた“住みたい”という人は62.8%となっています。一方、「どちらかといえば住みたくない」(23.4%)及び「住みたくない(できれば市外へ引っ越したい)」(13.8%)と答えた“住みたくない”という人の合計は37.2%でした。



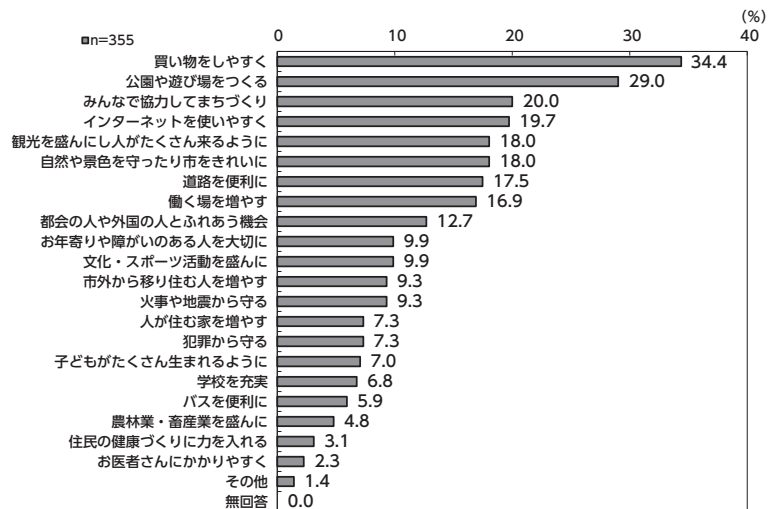
⑤ 竹田市の課題

● 「遊び場が少ない」が第1位。
次いで「働く場所が少ない」、
「買物がしにくい」の順。



⑥ 今後まちづくりで特に力を入れてほしいこと

● 「買い物をしやすく」が第1位。
次いで「公園や遊び場をつくる」、
「みんなで協力してまちづくり」の順。



(2) 高校生アンケート

① 調査目的

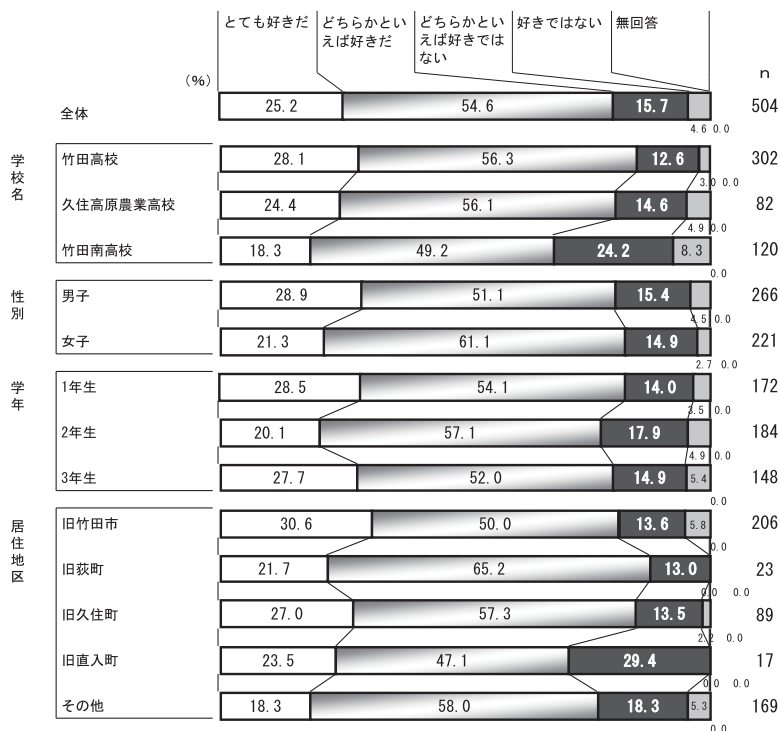
本調査は、竹田市総合計画（令和4年度～令和14年度）の策定にあたって、町が好きか、将来の定住意向をはじめ、今後特に力を入れてほしい施策、今後どんな村になってほしいかなど、高校生の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施したものです。

② 調査概要

調査対象	市内3校の高校生（1・2・3年生）
抽出方法	全生徒
調査方法	GIGA スクール構想で整備されたタブレットを使用した、オンラインによるアンケート調査
調査期間	令和3年12月～令和4年1月
配布数	—
有効回収数	504票
有効回収率	—

③ 竹田市が好きか

- “好きだ” が79.8%、
“好きではない” が20.3%。



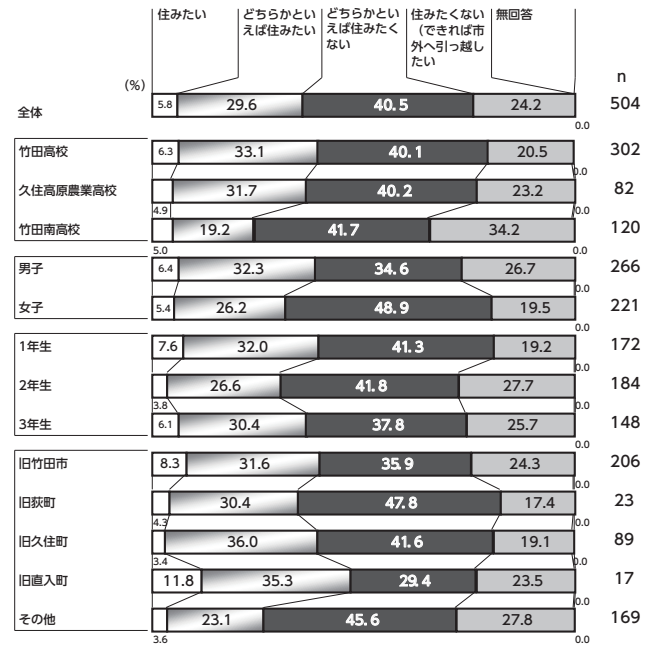
※ 「どちらかといえば好きだ」（54.6%）と「とても好きだ」（25.2%）をあわせた“好きだ”という人が79.8%と8割弱となっている一方、「どちらかといえば好きではない」（15.7%）と「好きではない」（4.6%）をあわせた“好きではない”という人は20.3%と約2割となっており、高校生の市への愛着度はかなり高いといえます。



④ 今後の定住意向

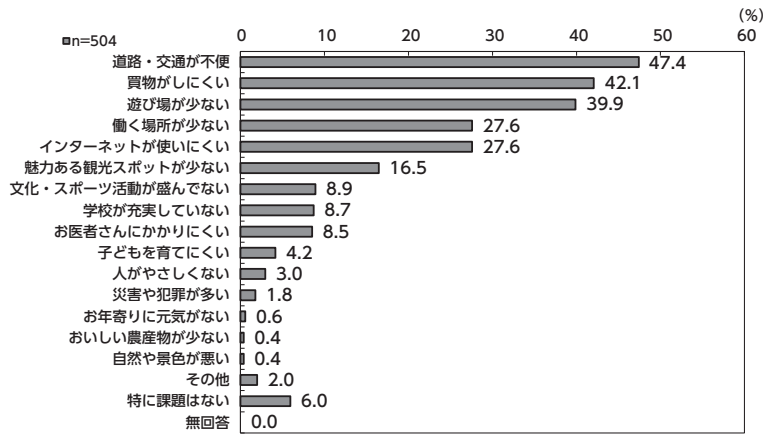
● “住みたくない” が64.7%、
“住みたい” が35.4%。

※ 「どちらかといえば住みたくない」(40.5%) 及び「住みたくない(できれば市外へ引っ越したい)」(24.2%) と答えた “住みたくない” という人の合計は64.7%となっています。一方、「どちらかといえば住みたい」(29.6%) と「住みたい」(5.8%) をあわせた “住みたい” という人は35.4%でした。



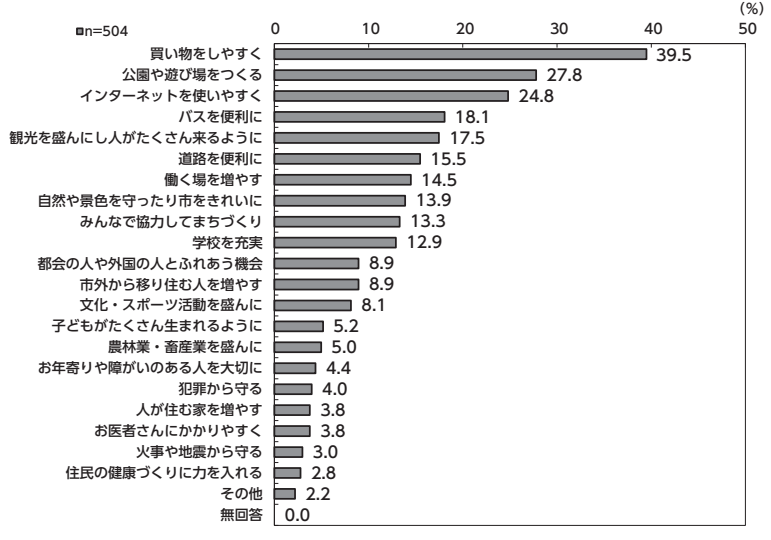
⑤ 竹田市の課題

● 「道路・交通が不便」が第1位。
次いで「買物がしにくい」、
「遊び場が少ない」の順。



⑥ 今後まちづくりで特に力を入れてほしいこと

● 「買い物をしやすく」が第1位。
次いで「公園や遊び場をつくる」、
「インターネットを使いやすく」の順。



2 若手職員研修結果（自治体 DX の政策提案）

第2次竹田市総合計画の策定に向け、市役所の若手職員を対象に『Society5.0/自治体DX』をテーマとした全3回の研修（ワークショップ）を行いました。この研修を通じて将来を担う若手職員が、まちづくりの課題等を学び、職員としてのスキルアップを図ることを目的としました。

- ・ 対象者：採用3年以内の職員 28人
- ・ テーマ：『Society5.0/自治体DX』

第1回 研修会	令和4年3月22日（火）10：00～ 場所：本庁舎3階会議室 内容：オリエンテーション・ワーキング 参加者：23名	ビッグデータの初歩にふれる
第2回 研修会	令和4年5月24日（火）13：30～ 場所：本庁舎3階会議室 内容：前回の宿題に関する各自1分間スピーチ及び次回（最終回）の発表を行うためのグループ分け 参加者：16名	IoT、AI、ビッグデータ等の実用技術にふれる 本市で取り組むべき事業を創出する
第3回 研修会	令和4年6月29日（水） 内容：参加者が5グループに分かれ、市長をはじめとする幹部職員に政策のプレゼンテーション	本市で取り組むべき事業を創出する発表する



講師の話を熱心に聞く若手職員



各班の発表



市長講話



課長を前にプレゼンを行う若手職員



3 第2次竹田市総合計画の策定経過

年月日	議会	行政	市民	内容	備考
R3.6.4	○			令和3年竹田市議会 第2回定例会	土居市長が所信表明で総合計画を策定する旨言及
R3.7.28	○			令和3年竹田市議会 第4回臨時会	総合計画策定に係る予算可決(債務負担行為設定)
R3.8.27		○		第1回竹田市総合計画策定プロジェクト会議	策定に向けた庁内の意思統一(副市長を委員長に各課長で構成)
R3.9.8	○			令和3年竹田市議会 第3回定例会	一般質問の中で策定の作業状況を説明
R3.9.28		○		公募型プロポーザルによるコンサル決定【株ぎょうせい】	R3.8.26公告、契約日：R3.10.1、契約期間：R3.10.2～R5.3.20
R3.10.1			○	広報たけた10月号【第2次竹田市総合計画策定スタート】	策定の目的、イメージ図、体制図、主なスケジュールについて周知
R3.10.7		○		第1回竹田市総合計画策定ワーキングチーム	49名(部会：総務財政、保健福祉、生活環境、産業建設、教育)
R3.11.16		○		コンサルタント【株ぎょうせい】市内現地視察	市内一円を満遍なく回り、多くの公共施設等も確認
R3.11.16		○		第2回竹田市総合計画策定ワーキングチーム	策定手法概要、SWOT分析手法概要、市民アンケート、etc.
R3.11.17		○		竹田市長トップインタビュー実施	現状と課題、市政運営の理念や考え方、今後4年間のToDo、その他
R3.12.8			○	まちづくり市民アンケート調査実施【紙媒体、広報たけた】	対象：18歳以上の市民2,000人、回収率：41%(813件)、2/1メ
R3.12.13			○	まちづくり高校生アンケート調査実施【Web, GIGAスクール】	対象：市内3校の高校1年～3年生、回答数：504件、1/21メ

第5章 資料編

3 第2次竹田市総合計画の策定経過

年月日	議会	行政	市民	内容	備考
R3.12.13			○	まちづくり中学生アンケート調査実施【Web, GIGAスクール】	対象：市内6校の中学1年～3年生、回答数：355件、1/16メ
R3.12.27			○	竹田市総合計画審議会の市民委員募集【HP, 広報たけた】	対象：18歳以上の市民、人数：若干名、募集期間：R4.1.4～1.31
R4.1.17		○		第1次竹田市総合計画の事業評価に係る各課ヒアリング	対象：27部署、調査項目：257項目、実施期間：R4.1.17～1.19
R4.2.1	○	○	○	広報たけた2月号	まちづくり市民アンケート調査【速報】
R4.3.2	○			令和4年竹田市議会 第1回定例会	全員協議会後の場で進捗状況について経過報告
R4.3.22		○		第1回若手職員研修会	『Society5.0/自治体DX』ビッグデータ分析としてブログ解析
R4.3.22			○	第1回竹田市総合計画審議会	委嘱状交付、第1次の評価、市民アンケート、国調人口等 etc.
R4.4.1	○	○	○	広報たけた4月号	第1回審議会、まちづくりアンケート調査結果について
R4.5.23	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	城原小体育館【宮城・城原】
R4.5.24		○		第2回若手職員研修会	AI、IoT、ビッグデータ分析に関する他の自治体における取組み状況
R4.5.24	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	祖峰小体育館【入田・姫岳・宮砥】
R4.5.25	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	荻支所多目的ホール【荻】
R4.5.26	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	竹田市総合社会福祉センター【竹田・岡本・明治・豊岡】
R4.5.27		○		第3回竹田市総合計画策定ワーキングチーム	アンケート結果、第1次達成度調査、分野別ワークショップ



年月日	議会	行政	市民	内容	備考
R4.5.27		○		第2回竹田市総合計画策定プロジェクト会議	市民ワークショップ、次期計画のレイアウト、第2回審議会について
R4.5.27	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	直入支所大会議室【直入】
R4.5.28	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	久住公民館機能回復訓練室【久住】
R4.5.29	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	竹田市総合社会福祉センター【※市内全域】
R4.5.29	○	○	○	たけたの未来を考える集い（市民ワークショップ）	グランツたけたキナーレ【玉来・松本・菅生】
R4.6.9		○	○	第2回竹田市総合計画審議会	市民WS【概要】、分野別WS、次期レイアウト、総合管理計画 etc.
R4.6.24	○			令和4年竹田市議会 第2回定例会	全員協議会後の場で進捗状況について経過報告
R4.6.29		○		第3回若手職員研修会（最終回）	5つのグループが管理職全員に対して発表
R4.7.1	○	○	○	広報たけた7月号	ワークショップの概要、まちづくり市民アンケート調査に対する回答
R4.7.13		○		第4回竹田市総合計画策定ワーキングチーム	市民ワークショップ、前期基本計画シートの作成説明等
R4.8.22		○		前期基本計画のヒアリング実施（R4.8.22～8.24）	前期基本計画（令和5～9年度）策定のため各課にヒアリング
R4.10.21	○			竹田市議会 総務委員会勉強会	柳川市視察に向けて
R4.12.21			○	竹田市自治会連合会研修会	竹田市総合計画の経過について【アンケート、ワークショップ etc.】
R5.1.27		○		竹田市総合計画策定プロジェクト会議	経過報告、第2次総合計画説明【基本構想】【前期基本計画】（素案）

年月日	議会	行政	市民	内容	備考
R5.1.27		○		竹田市総合計画庁議	経過報告、第2次総合計画説明【基本構想】【前期基本計画】(素案)
R5.2.3		○	○	第3回竹田市総合計画審議会	中期財政収支、経過報告、計画(素案)の説明
R5.2.7~	○	○	○	パブリックコメントの実施	期間：2/7(火)~2/20(月)、提出意見：15人、38件
R5.2.10		○	○	第3回農政審議会	総合計画(素案)について
R5.2.24	○			令和5年竹田市議会 第1回定例会	全員協議会で経過報告、計画(素案)の説明、パブコメの意見報告
R5.2.27		○		竹田市総合計画策定プロジェクト会議	第3回審議会、パブコメの提出意見対応について、素案の修正
R5.2.27		○		竹田市総合計画庁議	第3回審議会、パブコメの提出意見対応について、素案の修正
R5.3.2		○	○	第4回竹田市総合計画審議会	パブコメの実施結果について、素案の修正について

たけたの未来を考える集い(市民ワークショップ)
~10年後の竹田市をみんなで考えよう~

『第2次竹田市総合計画』の策定にあたり、市民の皆さまにご参加いただき、本市の現状や将来などについて、グループごとに意見交換を行いながら、目指すべき将来像をみんなで考えることを目的に開催します。ぜひご参加ください。

日 程	対象地域	会 場
5月23日(金) 午後7時~	宮城・城原	城原小学校体育館
5月24日(土) 午後7時~	入田・黒屋・宮袋	福原小学校体育館
5月25日(日) 午後7時~	萩	萩文芸資料館ホール
5月26日(月) 午後7時~	竹田・網本・明治・豊岡	竹田市総合社会福祉センター
5月27日(火) 午後7時~	鹿入	鹿入支庁大会議室
5月28日(水) 午後7時~	久住	久住公民館複合施設研修室
5月29日(木) 午前10時~	市内全域	本庁3階会議室
5月29日(木) 午後7時~	玉来・松本・豊生	グランツたけた

※5月29日回のみ午前10時から行います。仮に参加が難しい方はこちらにご参加ください。

内 容 竹田市を良くしていくためのアイデア等についてグループで話し合います。

対 象 市内在住、在勤、在学の方

参加費 無料

問合せ 総合政策課 政策推進係
TEL: 0974-63-4801
FAX: 0974-63-0995
mail: seisaku@city.taketa.lg.jp

まちづくりには、あなたの声が必要です

ワークショップは下の写真のようにグループで話し合います

松本地区のワークショップの様子

明治地区のコミュニティひろばイメージの様子



高校生のタブレットでの回答の様子



庁内ワーキングチーム会議の様子



4 竹田市総合計画審議会条例

○竹田市総合計画審議会条例

平成17年4月1日

条例第29号

改正 令和4年3月3日条例第1号

(設置)

第1条 本市の総合計画に関する必要な事項を審議するため、竹田市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、竹田市総合計画に関し必要な事項について審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市議会の議員
- (3) 公共的団体等の代表者
- (4) その他必要と認められる者

(任期)

第4条 委員の任期は、審議会における審議が終了した時までとする。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 市長は、委員に欠員が生じたときは、前条に規定する者のうちから委員を選任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が必要に応じて招集し、その議長を務める。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干名を置き、市の職員のうちから市長が任命する。

2 幹事は、会長の命を受け、審議会の審議を助ける。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(令4条例1・一部改正)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

5 第2次竹田市総合計画審議会委員

竹田市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 順不同)

	職名	区分	氏名	所属団体等
1		産業	佐藤 春三	竹田商工会議所 会頭
2		産業	首藤 文彦	九州アルプス商工会 会長
3		産業	森脇 久代	九州アルプス商工会 女性部長 (前竹田市女性団体連絡協議会 会長)
4		産業	麻生 賢志	はなぐり会 会長
5		産業	中山 勝宏	大野竹田バス株式会社 代表取締役社長
6		官	田崎真佐恵	大分県豊肥振興局 地域創生部長
7	会長	学識	姫野 由香	大分大学 理工学部 准教授
8		労働	工藤 大行	連合大分南部地域協議会 副議長 (竹田連絡会代表)
9		観光	工藤 厚憲	NPO 法人 竹田市観光ツーリズム協会 会長
10		福祉	木部眞里子	社会福祉法人 竹田市社会福祉協議会 会長
11		健康	安永 正剛	一般社団法人 竹田市医師会 会長
12		教育	佐藤 恵	竹田市教育委員会 委員 (竹田市男女共同参画推進委員会 会長)
13		教育	高橋 英明	竹田市 PTA 連合会 代表
14		文化	古森 佳代	一般財団法人 竹田市文化振興財団 理事
15		環境	工藤 桂太	MMS21 会長
16	副会長	協働	秋田 勲	竹田市自治会連合会 会長
17		協働	奥 結香	NPO 法人 Teto Company 理事長 (元地域おこし協力隊)
18		公募	佐藤 大樹	公募委員





6 諮問・答申

(1) 諮問

竹企情第0322008号
令和4年3月22日

竹田市総合計画審議会 会長 様

竹田市長 土居 昌 弘

第2次竹田市総合計画について（諮問）

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、竹田市総合計画審議会条例（平成17年条例第29号）第2条の規定により、貴審議会に諮問します。



竹田市総合計画審議会委員の皆さん

(2) 答申

令和5年3月2日

竹田市長 土居昌弘 様

竹田市総合計画審議会
会長 姫野由香

第2次竹田市総合計画について（答申）

令和4年3月22日付け竹企情第0322008号で諮問のあった上記のことについて、審議の結果、別冊（案）のとおりとすることを適当と認めここに答申します。

なお、本計画の推進に当たっては、特に次の点に配慮されるよう要望します。

記

- 1 本計画は令和14年度を目標とした長期計画であり、今後竹田市が歩いていく上での羅針盤となるため、社会情勢や市民ニーズの変化を見極めながら、分野横断的な取り組みにより実効性の確保に努めること。
- 2 計画内容について、10年後の未来を担う中学生及び高校生を含む市民へのわかりやすい周知に努めること。
- 3 市民自らが計画の担い手として積極的に市政に関与できるよう、常に情報を市民と行政で共有できる仕組み作りに配慮すること。



第2次竹田市総合計画

令和5年3月

作成・編集 竹田市総合政策課

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地
TEL 0974-63-4801 (内線221)
FAX 0974-63-0995

URL: <https://www.city.taketa.oita.jp/soshiki/kikaku/johoka/index.html>

TAKETA VISION 2032

第2次竹田市総合計画



ひとが輝き
未来へつなぐ
いのち溢れるまち

TAKETA
『竹田』



大分県竹田市